

岡山市国土強靱化地域計画

—強くて、しなやかな桃太郎のまち岡山へ—

素 案



令和 8 年 3 月 改定

岡 山 市

目次

第1章 計画見直しの趣旨と位置づけ

1. 計画見直しの趣旨 ----- P. 1
2. 計画の位置づけ ----- P. 1
3. 計画の期間 ----- P. 1
4. 国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較 ----- P. 2

第2章 強靱化の基本的な考え方

1. 計画推進・見直しの基本方針 ----- P. 3
2. 基本目標 ----- P. 4

第3章 対象とする災害

1. 岡山市の概況 ----- P. 5
2. 対象とする大規模自然災害 ----- P. 8

第4章 脆弱性評価及び対応方策

1. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） ----- P. 16
2. 脆弱性の評価結果 ----- P. 18
3. 対応方策と取組の重点化 ----- P. 20
4. リスクシナリオごとの脆弱性の評価と対応方策 ----- P. 21

第5章 計画の推進と進捗管理

1. 計画の推進と進捗管理 ----- P. 76

資料編

指標目標一覧

第1章 計画見直しの趣旨と位置づけ

1. 計画見直しの趣旨

平成23年に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災・減災や迅速な復旧・復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）が平成25年12月に公布・施行され、平成26年6月には国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定されるなど、国全体で強靱化を進めていくための枠組みが整備された。

岡山市においても、台風の大規模化や集中豪雨の多発化等による河川の氾濫、土砂災害、内水氾濫などに加え、南海トラフ地震による大規模自然災害の発生リスクが高まっていることから、国の動きに合わせて強靱化への取組を進めることとし、平成29年3月に「岡山市国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定し、同計画に基づき、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、災害に強い地域社会づくりを進めてきた。

平成30年の国の基本計画変更、平成30年7月豪雨の教訓、新型コロナウイルス感染症への対応などを踏まえ、令和3年7月に本計画を一部改訂している。

さらに令和7年3月には、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行したことや、都市基盤整備の進捗、輸送ルート確保のための道路ネットワークの強化など社会情勢の変化に対応するため、地域計画の一部を改訂した。

今回の見直しは、令和5年の国の基本計画変更、令和6年能登半島地震等の近年の大規模自然災害を受け、本市における強靱化の取組をより強力に推し進めることを目的に地域計画を改定するものである。

2. 計画の位置づけ

国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、強靱化に係る市の個別計画等の指針として定めるものである。

3. 計画の期間

計画の推進期間は令和8年度からとするが、終期は設定せず、必要に応じて随時見直しを行うこととする。

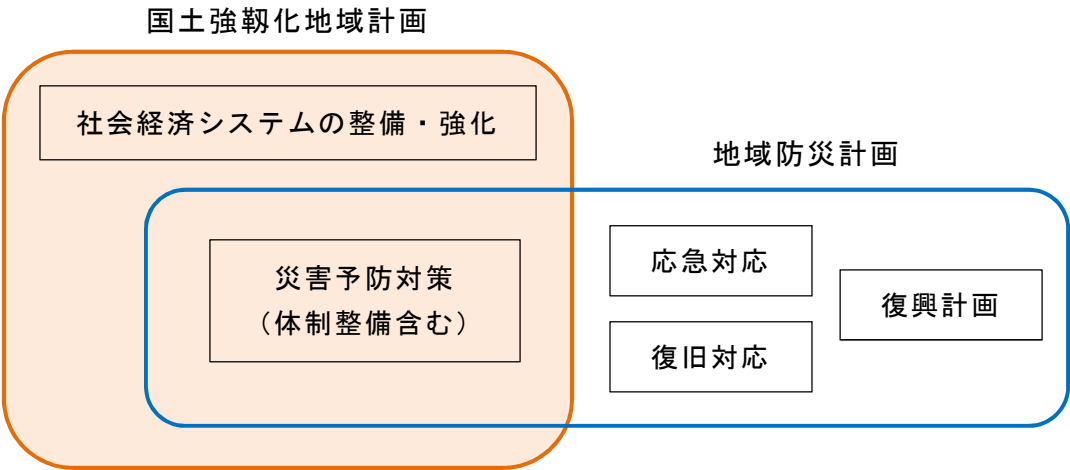
4. 国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較

国土強靱化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき具体的施策を定めるものである。一方で、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることが基本となる。国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較及び関係を以下に示す。

国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討の前提	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	災害ごとの被害想定
計画内容	事前に取り組む施策	事前の取組、事後の対応
対策の優先度	重点化の明確化	一般的に明記なし

国土強靱化地域計画と地域防災計画の計画内容



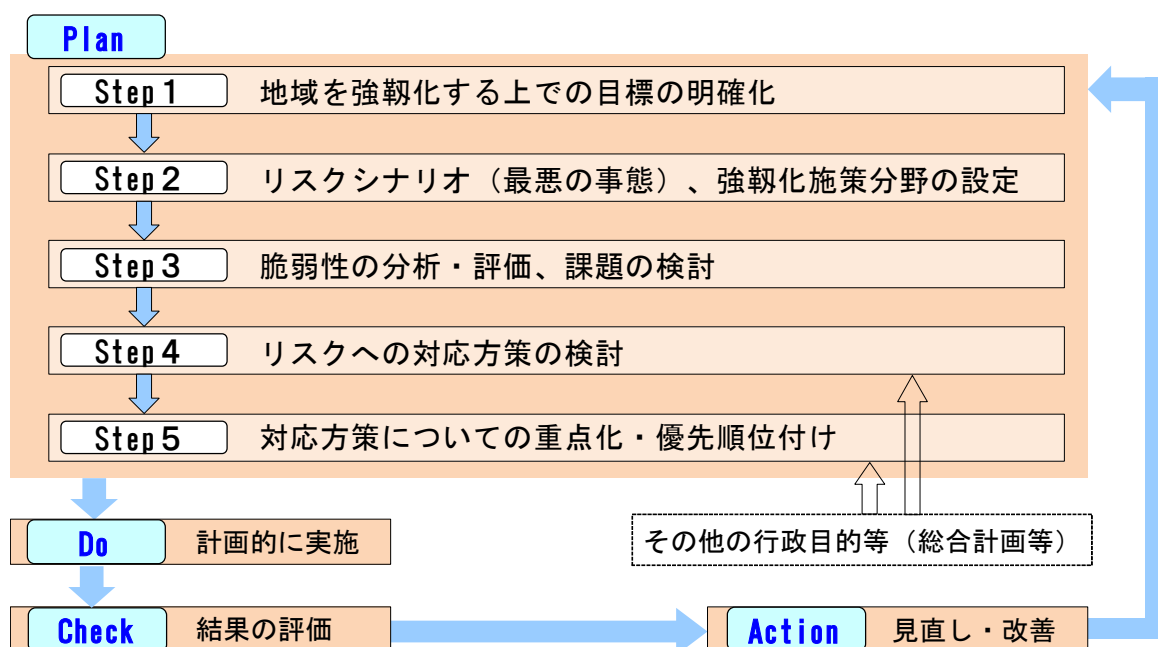
第2章 強靱化の基本的な考え方

1. 計画推進・見直しの基本方針

国土強靱化は、国・地域のリスクマネジメントであり、下図のPDCAサイクルを繰り返すことによる取組推進を基本とする。検討・取組の特徴としては、大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や国土利用・経済社会システムの現状のどこに問題があるかを知る「脆弱性の評価」を行うとともに、それらを踏まえて、これから何をすべきか、その「対応策」を考え、「重点化・優先順位付け」を行った上で推進していく。

地域計画は、基本計画及び岡山市第七次総合計画（以下「総合計画」という。）等との調和を図りながら、必要に応じて随時見直しを行う。

計画の策定とPDCAサイクルによる推進



2. 基本目標

市域の強靱化を推進するに当たり、基本計画に即し「基本目標」及び基本目標の達成のために必要な「事前に備えるべき目標」を以下のとおり定める。

【基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 対象とする災害

1. 岡山市の概況

(1) 位置及び面積

岡山市は、平成 21 年 4 月 1 日に政令指定都市となり、市域面積は 789.95k m²で、県土の 11.1%を占める。岡山県南部のほぼ中央に位置し、北に吉備高原、南に瀬戸内海を擁し、6 市 4 町と市境を接し、東西距離 35.1km、南北距離 47.7km である。

(2) 地勢

地形・地質の特性をみると、市土は北部丘陵地・平野部・児島山地の 3 つに大別され、北部丘陵地は東部吉備高原山地の一部で地形輪廻の各過程の地形が見られ、特に足守川以西の丘陵斜面は急傾斜で、幼年谷が分布している。平野部は、旭川・吉井川・笹ヶ瀬川等の沖積作用によって形成され、16 世紀末からは干拓事業によって急速に平野部面積が拡大され、児島山地は瀬戸内海の島しょであったものが、平野の拡大によって陸続きとなり、半島となったものである。

また、市域の水系は、一級河川の旭川水系・吉井川水系、二級河川の笹ヶ瀬川水系・倉敷川水系等からなっている。市域では、笹ヶ瀬川水系が最も大きな流域で 205km²(市域の 40.1%)を占め、次に旭川水系 168km²(32.9%)・倉敷川水系 38km²(7.4%)・吉井川水系 37km²(7.2%)となっている。

(3) 人口

岡山市の人口は、昭和 50 年に約 50 万人強であったものが、その後の人口増加と合併により、平成 19 年に約 70 万人となり、平成 21 年に全国 18 番目の政令指定都市に移行した。令和 2 年の国勢調査時点では、人口 724,691 人、世帯数 327,620 世帯である。

また、年齢別人口では、年少人口(0～14 歳)は、昭和 40 年の 22.6%から令和 2 年 13.2%と低下しており、一方で、老年人口(65 歳以上)は昭和 40 年の 7.6%から増加の一途をたどり、令和 2 年には 26.4%となっており、人口の高齢化が進行していることが伺える。

(4) 災害履歴

岡山市において、最も人的被害の多い災害は、明治 26 年の暴風雨洪水である。これは、10 月 12 日～14 日にかけての台風の通過による被害で、岡山市で、死者 41 人、負傷者 249 人、家屋全壊 364 戸、半壊 1,368 戸、床上浸水 9,151 戸となる大きな被害となった。

また、平成 30 年 7 月には、岡山市において、初めてとなる特別警報が発表され、6,000 棟を超える家屋被害をはじめ、甚大な水害土砂災害被害が発生した。

岡山市における既往の主な災害及び災害救助法適用災害を以下に示す。

岡山市の主な災害

災害	発生 年月日	死者 (人)	負傷者 (人)	家屋 (戸)		浸水 (戸)	
				全壊	半壊	床上	床下
明治 25 年 暴風雨洪水	明治 25 年 7 月 23 日		54	95	140	6,048	—
明治 26 年 暴風雨洪水	明治 26 年 10 月 12 日～14 日	41	249	364	1,368	9,151	—
昭和 9 年 室戸台風	昭和 9 年 9 月 20 日～21 日	15	69	212	619	16,024	—
昭和 21 年 南海地震	昭和 21 年 12 月 21 日			7	15		
台風 10 号	昭和 45 年 8 月 20 日		5	3	4		55
梅雨前線による 大雨	昭和 46 年 7 月 1 日	1	2		5	200	621
梅雨前線による 大雨	昭和 47 年 7 月 11 日～13 日	2		2	39	328	1,315
台風 17 号	昭和 51 年 9 月 8 日～13 日	1	5	6	11	1,454	14,267
台風 19 号	平成 2 年 9 月 18 日～20 日	5	6	3		85	652
平成 12 年 鳥取県西部地震	平成 12 年 10 月 6 日		6	1	7		
台風 16 号	平成 16 年 8 月 30 日～31 日		3			380	1,083
台風 21 号	平成 16 年 9 月 29 日～30 日		1			12	144
台風 23 号	平成 16 年 10 月 20 日～21 日		5		1	1	8
台風 12 号	平成 23 年 9 月 2 日～4 日		1		1	135	4,445
伊予灘の地震	平成 26 年 3 月 14 日		3				
梅雨前線による 大雨	平成 30 年 7 月 5 日～8 日		4	13	1,195	1,038	3,927

※昭和 45 年以降の風水害は少なくとも人的被害のある災害、地震は少なくとも家屋被害のある災害を示す。

岡山市の災害救助法適用災害

災害発生 年 月 日	種 類	適用市町村 (当時)	人 的 被 害(人)				住 家 被 害 (戸)					被害総額 (千円)
			死 者	行 方 不 明 者	負 傷 者	計	全 壊 (焼 (流)	半 壊 (焼)	床 上 浸 水	床 下 浸 水	計	
昭和 27. 5. 2	火災	岡山市(1 市) (上石井, 西大正町)	2	—	5	7	92	1	—	—	93	
昭和 28. 6. 8	豪雨 水害	岡山市 小串村 (1 市 1 村)	—	—	—	—	4	5	5	9	23	
昭和 29. 9.14	風水 害	藤田村 (1 市 1 町 1 村)					6	16	501	2,161	2,684	
昭和 29. 9.26	〃	藤田村 興除村 朝日村 (5 市 8 町 5 村)	6	—	169	175	175	469	924	650	2,218	
昭和 47. 7.13	集中 豪雨	岡山市 (4 市 17 町)	2	—	43	45	2	39	328	1,315	1,684	598, 987
昭和 51. 9.13	台風 17 号	岡山市 (3 市 11 町)	1	—	5	6	6	11	1,454	14,267	15,738	6, 201, 008
平成 16. 8.30	台風 16 号	岡山市 (5 市 4 町)	—	—	3	3	—	—	380	1,083	1,463	13, 405, 305
平成 30.7.5	梅雨 前線	岡山市 (14 市 6 町 1 村)			4	4	13	1,195	1,038	3,927	6,173	7, 193, 793

(注)28.6.8 豪雨水害, 29.9.14 風水害, 29.9.26 風水害の被害欄は全適用市町村の数であり, 岡山市分は内数となる。

2. 対象とする大規模自然災害

岡山市に大きな被害をもたらす自然災害として、岡山市の自然的条件や過去の災害発生、予見の状況を踏まえ、本計画で対象とする大規模自然災害を以下のとおり設定した。

計画の対象とする災害

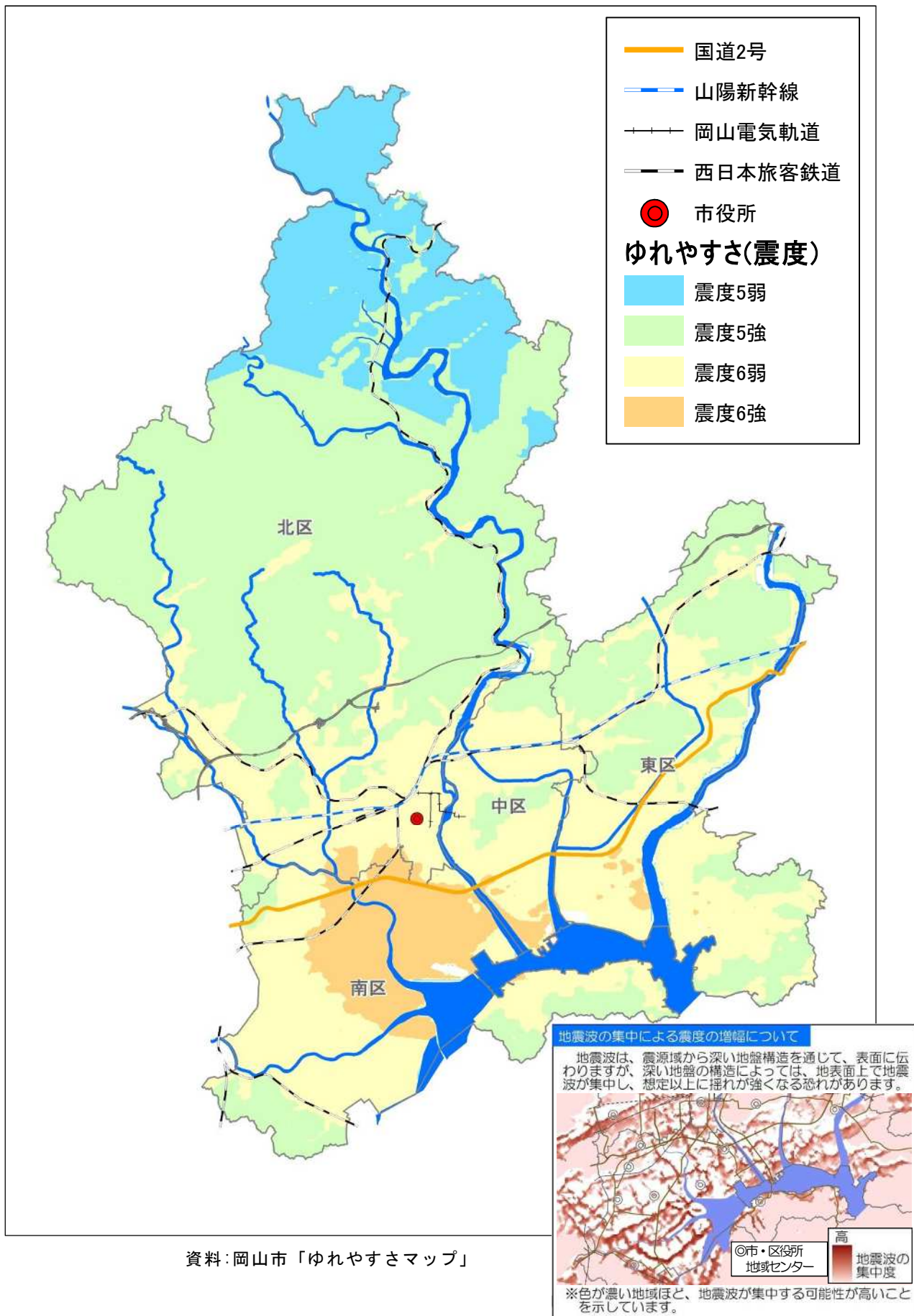
自然災害の種類	想定する被害の様相等
南海トラフ地震 及びその発生に伴う津波災害	今後 30 年以内に 60%～90%程度以上の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード 8～9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。
断層型地震	中央構造線断層帯や長者ヶ原-芳井断層など、県内及び県周辺の活断層を震源とするマグニチュード 7～8 クラスの地震により、大きな人身、建物被害が生じる。
土砂災害	特別警報の指標相当の大雨などにより、大規模な土石流・地すべり・崖崩れ及び同時多発的な土砂災害が広範囲で発生し、人身や建物に大きな被害が及び、物流・生活道路の寸断等が生じる。
洪水	過去の事例も考慮した最大規模の降雨などにより、河川の氾濫、広範囲に渡る長時間の浸水、人身や建物被害、物流・生活道路の寸断等が生じる。
高潮	台風接近に起因する過去の事例も考慮した最大規模の高潮などにより、海水が堤防を越流、沿岸部の広範囲が浸水して大きな人身・建物被害等が生じる。
内水氾濫	過去の事例も考慮した最大規模の集中豪雨などによる大量の雨水の地表滞留、排水路の氾濫等により、都市部の広範囲が浸水し、人身、建物、地下街等に大きな被害が及ぶ。
複合災害	南海トラフ地震の発生前後での集中豪雨や高潮、大型の台風が連続して襲来することなどにより、被害がさらに拡大する。 感染症等の流行下における自然災害の発生により、被害がさらに拡大する。

南海トラフ巨大地震の被害想定数量

算定項目			想定シーン① 冬深夜	想定シーン② 冬夕方	想定シーン③ 夏正午	単位
建物被害（住家）	揺れ	全壊棟数 ※（）内は非住家含む	約4,400(約13,000)			棟
		半壊棟数 ※（）内は非住家含む	約33,000(約75,000)			棟
	津波	全壊棟数 ※（）内は非住家含む	約2,200(約6,400)			棟
		半壊棟数 ※（）内は非住家含む	約21,000(約45,000)			棟
	液状化	全壊棟数 ※（）内は非住家含む	約400(約900)			棟
		大規模半壊＋半壊棟数 ※（）内は非住家含む	約15,000(約19,000)			棟
	急傾斜地	全壊棟数 ※（）内は非住家含む	約10(約10)			棟
	火災	焼失棟数 ※（）内は非住家含む	約1,000 (約1,200)	約5,400 (約8,300)	約1,000 (約1,800)	棟
建物被害合計(全壊＋焼失棟数) ※（）内は非住家含む			約8,000 (約22,000)	約12,000 (約29,000)	約8,000 (約22,000)	棟
人的被害	揺れ＋液状化	死者数	約400	約300	約200	人
		負傷者数	約8,300	約4,200	約3,900	人
		重傷者数	約500	約300	約200	人
	津波	死者数	約1,000	約900	約800	人
		影響人口	約100,000	約100,000	約100000	人
	火災	死者数	5	約30	7	人
		重傷者数	約10	約60	約20	人
		軽傷者数	約100	約300	約100	人
	急傾斜地	死者数	2	2	2	人
		負傷者数	3	3	3	人
		重傷者数	2	2	2	人
	死者数 計		約1,400	約1,200	約1,000	人
	避難者	避難所避難者数(災害直後～1日)	約120,000	約120,000	約120,000	人
		避難所外避難者数(災害直後～1日)	約59,000	約59,000	約59,000	人
		避難所避難者数(1週間後)	約52,000	約57,000	約53,000	人
		避難所外避難者数(1週間後)	約22,000	約24,000	約23,000	人
		避難所避難者数(1月後)	約18,000	約19,000	約18,000	人
		避難所外避難者数(1月後)	約41,000	約44,000	約42,000	人
	帰宅困難者数（※平日・昼の場合）		約72,000			人
	上水道	断水人口(発生直後)	約470,000			人
	下水道	支障人口(発生直後)	約440,000			人
	道路	揺れ	約200			箇所
		津波	約1,700			箇所
	鉄道	揺れ	約200			箇所
		津波	約200			箇所
	橋梁	被災する可能性が高い	0			箇所
		被災する可能性がやや高い	約20			箇所
	危険物施設	火災	0			施設
		流出	3			施設
		破損	約40			施設
	宅地造成地 (10ha以上)	ランクA	1			箇所
		ランクB	2			箇所
		ランクC	4			箇所
	電力	停電（1日後） ※発生直後は100%停電	約17,000			世帯
	通信	固定電話不通	約46,000			回線
	災害廃棄物		約130			万t
	資産等の被害		約12,000			億円

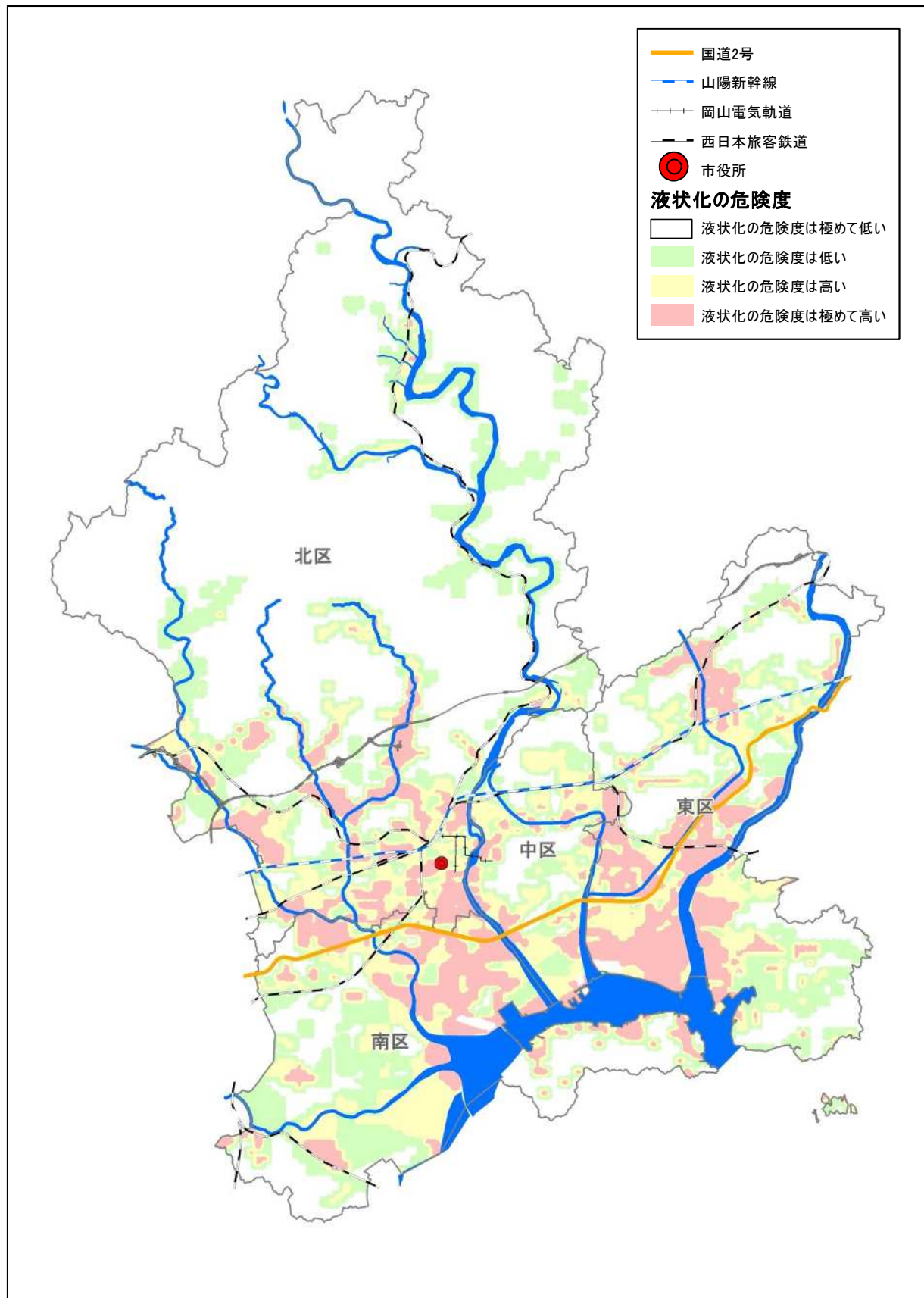
出典：岡山市地域防災計画 地震・津波災害対策編

南海トラフ巨大地震による震度階分布



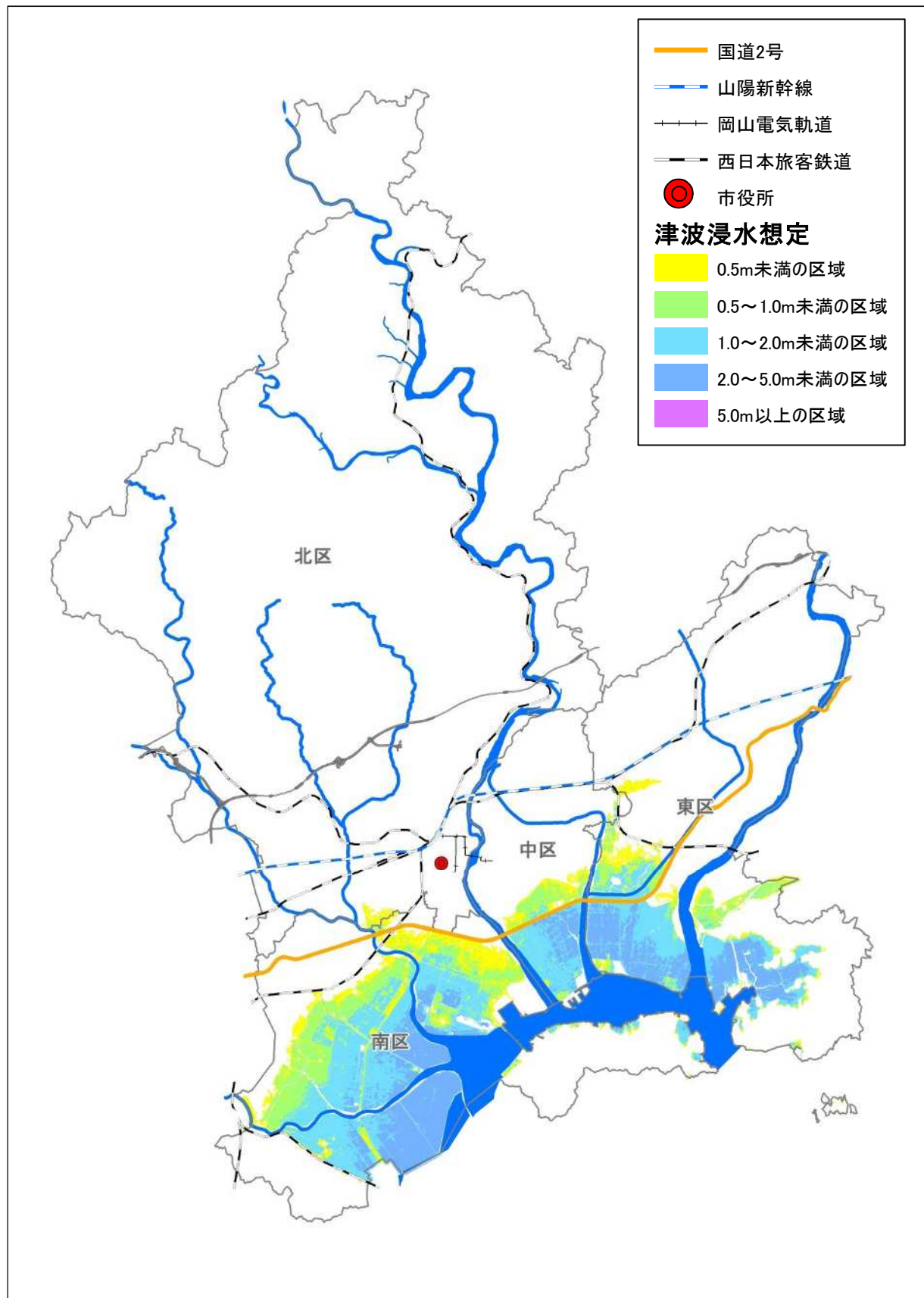
資料：岡山市「ゆれやすさマップ」

南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布



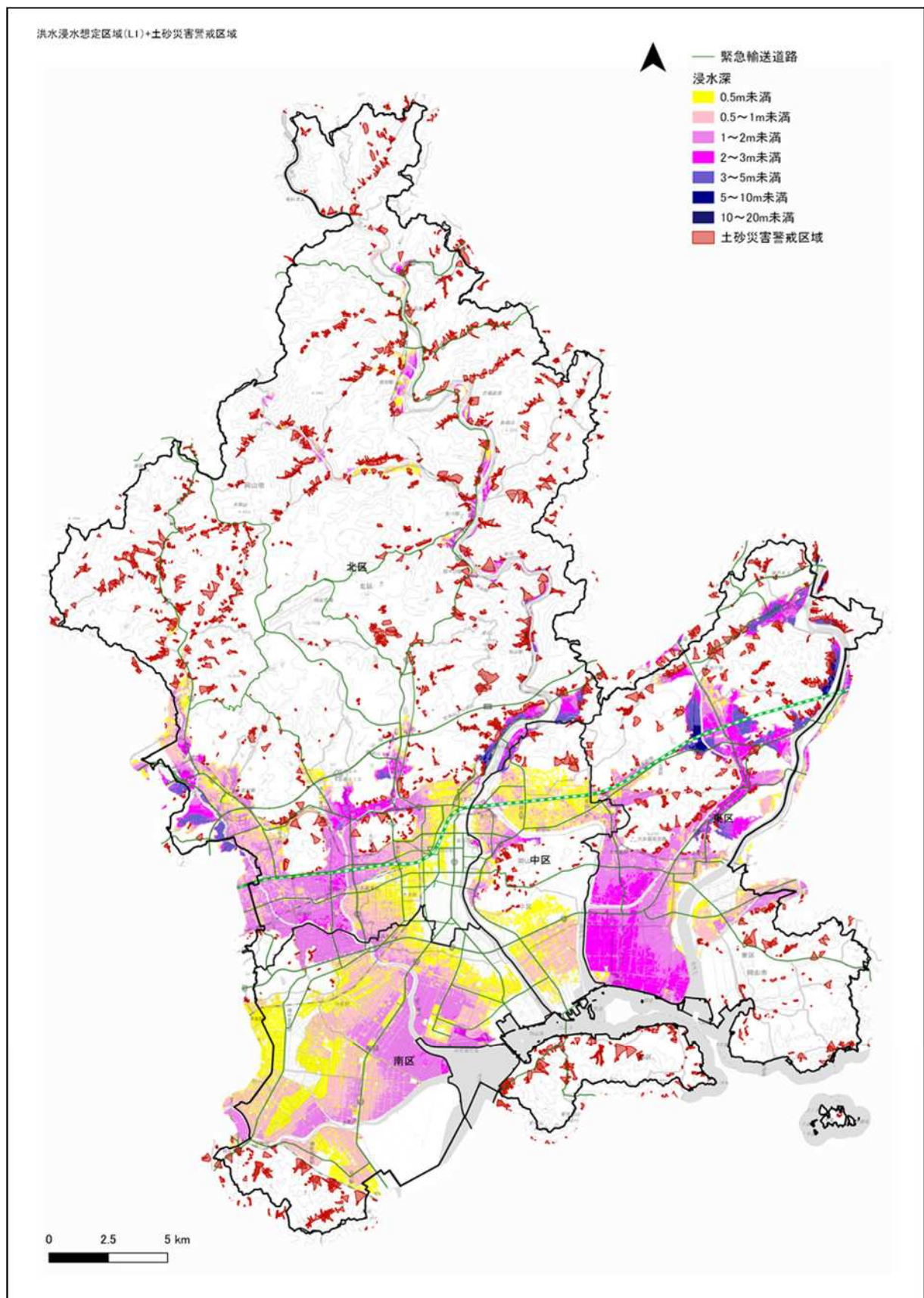
資料：岡山市「液状化危険度マップ」

南海トラフ巨大地震による津波浸水想定分布



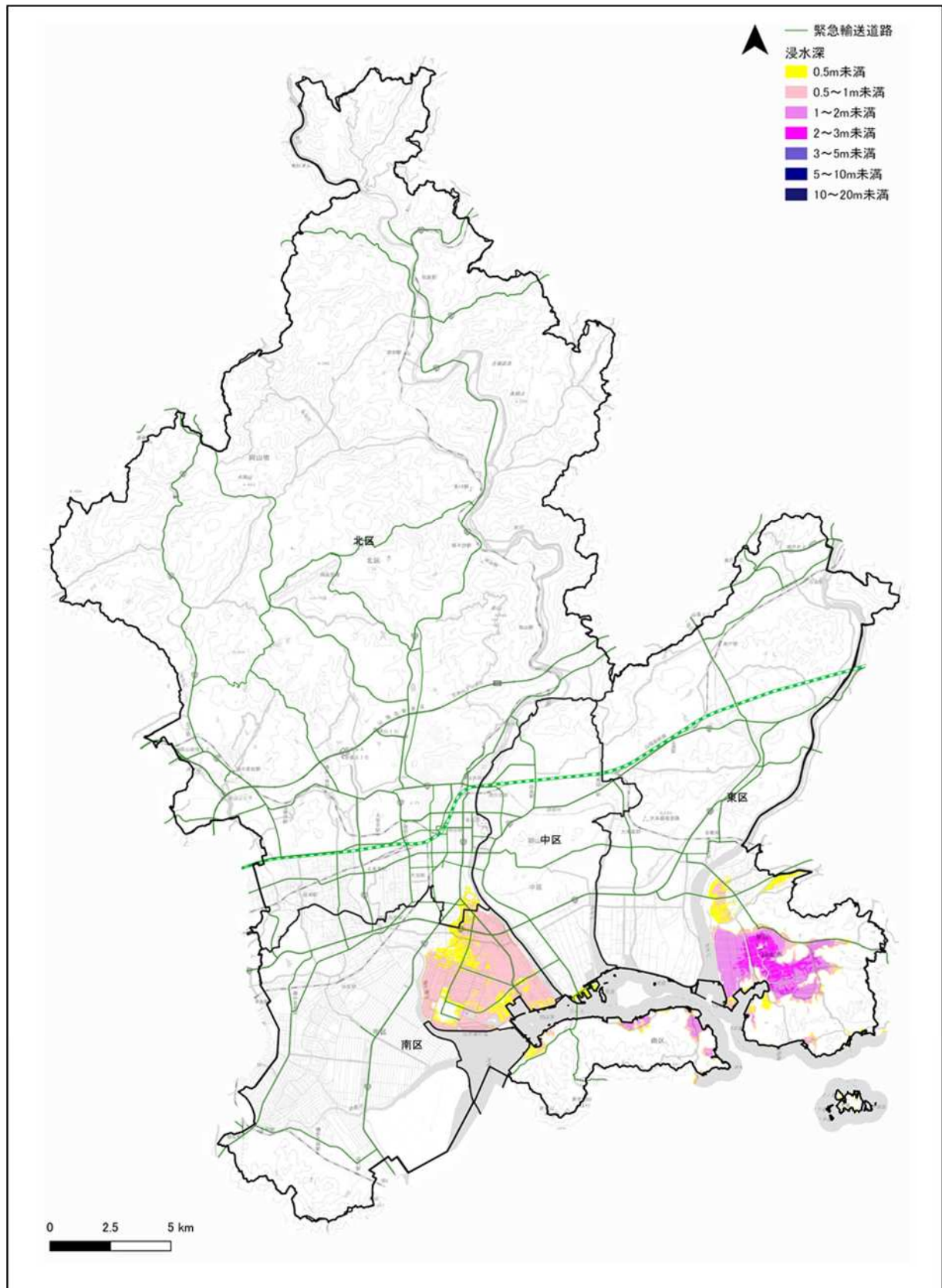
資料：岡山県「南海トラフ巨大地震における浸水想定と被害想定等」に基づく浸水想定図を岡山市で編集

洪水浸水想定区域（計画規模）及び土砂災害警戒区域



資料：国土交通省洪水浸水想定区域図、岡山県洪水浸水想定区域図、岡山県土砂災害警戒区域データを基に岡山市で作成

高潮浸水想定区域（平成 16 年台風第 16 号の規模に基づく高潮モデル）



資料:平成 16 年台風第 16 号の規模に基づく高潮モデルによる
岡山沿岸高潮浸水想定区域図データを基に岡山市で作成

特に警戒を要する断層型地震の被害想定数量

項目			中央構造線断層帯 の地震	長者ヶ原－ 芳井断層の地震
震度	最大震度		震度 6 弱	震度 6 弱
建物被害	揺れ	全壊	2	0
		半壊	482	407
	液状化	全壊	35	5
		大規模半壊	478	74
		半壊	863	134
	急傾斜	全壊	0	0
	火災	焼失棟数	12	12
	全壊・全焼棟数 計		49	17
	半壊棟数 計		1,823	615
人的被害	揺れ	死者	0	0
		負傷者	60	50
		重傷者	0	0
	急傾斜地	死者	0	0
		負傷者	0	0
		重傷者	0	0
	火災	死者	0	0
		負傷者	2	1
		重傷者	0	0
	屋外転倒物等	死者	1	0
		負傷者	45	39
		重傷者	17	15
	屋内転倒物等	死者	0	0
		負傷者	59	50
		重傷者	0	0
	死者数 計		1	0
	負傷者数 計		166	140
	重傷者数 計		17	15
その他被害	避難所生活者数	当日・1日後	521	232
		1週間後	959	193
		1か月後	262	117
	避難者数合計	当日・1日後	868	387
		1週間後	1,918	386
		1か月後	870	389
	帰宅困難者数		60,715	15,720

出典：岡山市地域防災計画 地震・津波災害対策編

第4章 脆弱性評価及び対応方策

岡山市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、想定する起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を設定し、現状の取組における脆弱性を評価した。

1. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

岡山市で想定される災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される、基本目標を達成する上で何としても回避すべき事態として、基本計画と調和が保たれるように、31のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を下記のとおり設定した。

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-5	大規模な土砂災害（土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生に伴う混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

4	経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
		4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	金融サービス・郵便等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
		4-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・市の社会経済活動への甚大な影響
		4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給機能停止
		5-5	陸上海上航空交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	風評被害等による県内経済への甚大な影響

2. 脆弱性の評価結果

脆弱性の評価は、設定した「起きてはならない最悪の事態」の回避（リスクの一部低減も含む）に寄与する岡山市の個別事業計画等について、その進捗状況等を可能な限り定量的に分析することで、以下の観点も踏まえて実施した。

- ・平成30年7月豪雨災害等、過去の災害を教訓とした取組。
- ・総合計画や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画に基づいた施策の洗い出しと、それら整合性の確保。
- ・他の主体（国、県、民間事業者等）との連携や他の主体の取組に関する課題の考慮。
- ・岡山市業務継続計画等で課題となった、人材やその他資源の不足等に対する改善策として掲げている対策計画の考慮。

また、評価においては、施策の分野について、基本計画を参考に、以下のとおり設定し、リスクシナリオと施策分野のマトリックス整理を行うことで、起きてはならない最悪の事態を回避するために追加すべき施策分野の施策はないかという観点を含めた検討を行った（次ページ図参照）。

【個別施策分野】

- ① 行政機能/消防/防災教育等
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ 情報通信
- ⑤ 産業構造
- ⑥ 交通・物流
- ⑦ 農林水産
- ⑧ 国土保全・土地利用
- ⑨ 環境

【横断的施策分野】

- ⑩ リスクコミュニケーション（意識啓発等）
- ⑪ 人材育成
- ⑫ 官民連携
- ⑬ 老朽化対策
- ⑭ デジタル活用

以上による脆弱性の評価結果について、以下にリスクシナリオ別に整理した。

※R〇〇は特段の記述がない限りは、年度末の数値とする。

リスクシナリオと施策分野のマトリックス整理による検討イメージ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野			
		1 行政機能 ／消防 ／防災教育等	2 住宅・都市	・・・	14 デジタル活用
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等・・・	○現行施策 ○現行施策	○現行施策 ○現行施策 ○現行施策		(現行施策無)
	1-2 地震に伴う密集市街・・・	(現行施策無)	○現行施策		○現行施策 ○現行施策
	1-3 広域にわたる・・・	○現行施策	○現行施策 ○		○現行施策
	⋮				
⋮	⋮				
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⋮				
	6-6 風評被害等による県内経済への甚大な影響				

現行施策の整理

リスクシナリオを回避する観点から各施策分野（部署）での脆弱性を評価

3. 対応方策と取組の重点化

脆弱性評価の結果に基づき、基本目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面から市域の強靱化を図るために必要となる施策について、以下の観点も踏まえ、リスクシナリオ別の対応方策や数値目標等を定めた。

- ・脆弱性評価結果の改善策として、総合計画や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画を踏まえ、整合性に配慮。
- ・基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」を参考とした施策の具体化。

なお、限られた資源を有効に活用し、効率的に市域の強靱化を推進するため、以下の重点化の視点を総合的に勘案し、重点化する対応方策を定める。

また、重点化に係る施策等のうち、人命に係る施策については特に優先的に取り組む。

(重点化の視点)

項目	内容
効果の大きさ	○災害リスクを回避する上での影響・効果の大きさ 対策を講じない場合に、想定される自然災害の発生時において、人命の保護や社会の重要機能の維持等に多大な影響を及ぼすもの。
緊急性・切迫性	○災害リスクに対する緊急性・切迫性の度合い 対策に係る指標（全国的な水準や目標値）等に照らし、概ね5年以内に事業を完了または特に進める必要があるもの。
平時の活用	○災害時のみならず、平時における活用の有効性 想定される自然災害の発生時のみならず、社会インフラの老朽化対策や地域活性化など、平時の課題解決にも重要な役割を果たすもの。
国全体の強靱化への貢献	○国全体の強靱化に対する貢献の度合い 対策を行うことが国全体の強靱化に貢献するもの。 例えば、基本計画に基づく施策の実施に関する計画（実施中期計画）に示された施策等。

以上によるリスクシナリオごとの対応方策を以下に示す。（※**重**は重点化した対応方策を示す。）

また、数値目標等については、資料編「指標目標一覧」に示す。

4. リスクシナリオごとの脆弱性の評価と対応方策

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

脆弱性の評価	対応方策
(住宅及びその他の建築物の耐震化)	
■住宅及びその他の建築物の耐震化 ○「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及びその他の建築物の耐震化の取組を促進する必要がある。	■住宅及びその他の建築物の耐震化 重 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の充実や制度活用のPR、耐震化の必要性についての普及啓発等を行い、更なる耐震化の促進を図り、人命が損なわれることを防ぐ。 【建築指導課】 ②住宅・都市
(大規模盛土造成地調査)	
■大規模盛土造成地調査 ○大規模地震時等に地滑りや崩壊により大きな被害を受けやすい大規模盛土造成地について、その位置と規模及び安全性を調査する必要がある。	■大規模盛土造成地調査 ○大規模盛土造成地のリスクを把握するため、安全性把握調査を促進する。 【開発指導課】 ②住宅・都市
(災害に強いまちづくり)	
■橋梁の耐震化 ○地震による落橋を防止するため、橋梁の耐震化を進める必要がある。	■橋梁の耐震化 ○災害発生時に、落橋等による道路利用者等への被害を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。 【道路港湾管理課】 ⑥交通・物流、⑬老朽化対策
(市有建築物の耐震化等)	
■市営住宅の耐震化及び老朽化対策 ○「岡山市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅等の建替えや改修を進めており、引き続き耐震化の取組を強化・促進する必要がある。 ○市営住宅のうちすべての木造及び多くの簡易耐火構造の住棟は法定耐用年数を超過しており、引き続き計画的な建替えや改修による長寿命化を図る必要がある。	■市営住宅の耐震化及び老朽化対策 ○「岡山市営住宅等長寿命化計画」に基づき、「地域居住機能再生推進事業」を活用し、市営住宅の建替え及び改修を計画的に実施するとともに、老朽化した市営住宅の集約・再編等を推進することにより、市営住宅の耐震化率の向上及び老朽化対策を図る。 【住宅課】 ②住宅・都市、⑬老朽化対策
(防火対策)	
■消防活動拠点の整備と機能強化	■消防活動拠点の整備と機能強化

脆弱性の評価	対応方策
○消防庁舎の耐震化を推進する必要がある。 ○築後 30 年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。 ○大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。 ○被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。	○消防活動拠点となる消防署、出張所等について順次改修・整備を行うとともに、非常用電源設備の機能強化を図る。 ○緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿营地を早期に設定する。 【消防企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■消防団機庫の耐震化と機能強化 ○大規模災害時等に地域の防災拠点として機能させるため、新耐震基準を満たしていない消防団機庫について、整備が必要である。 ○築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても機能の強化が必要である。	■消防団機庫の耐震化と機能強化 ○岡山市内全分団の消防団機庫について、新耐震基準を満たしたものに整備する。 ○耐震化に合わせて、築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても計画的に建て替え等を実施し機能強化を図る。 【消防企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備 ○災害発生時に避難することが困難な者が多く入所する①有料老人ホーム、②グループホーム及び③（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備等設置の支援を行っている（補助金事業）。特に消防法上の設置義務がある事業所については、事業の活用を促す必要がある。	■既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備 ○災害発生時に避難することが困難な者が多く入所する①有料老人ホーム、②グループホーム及び③（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備等設置の支援を行っている（補助金事業）。特に消防法上の設置義務がある事業所については、事業の活用を促す必要がある。 【事業者指導課】 ③保健医療・福祉
（災害に強いまちづくり）	
■公園施設長寿命化 ○「公園施設長寿命化計画策定指針」に基づき、長寿命化計画の取組を強化・推進する必要がある。	■公園施設長寿命化 ○「公園施設長寿命化計画策定指針」に基づき、長寿命化計画の取組を強化・推進する。 【庭園都市推進課】 ②住宅・都市
（社会福祉施設等における非常災害時の体制整備の強化）	
■社会福祉施設等における非常災害時の体制整備の強化 ○高齢者や障害者等の自力避難困難者が多	■社会福祉施設等における非常災害時の体制整備の強化 ○高齢者や障害者等の自力避難困難者が多

脆弱性の評価	対応方策
く入所する社会福祉施設等においては、非常災害時における入所者の安全を確保するため、水害・土砂災害など想定される自然災害に備えた具体的計画の策定等についての取組を促進する必要がある。 ○また、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（スプリンクラー整備、防災改修、非常用自家発電・給水設備の整備、水害対策、安全対策強化・換気設備の設置）等についても、促していく必要がある。	く入所する社会福祉施設等における、水害・土砂災害などの非常災害時の対応を定めた実効性のある計画の策定状況及び避難訓練等の実施状況の把握に努めるとともに、実地指導等を通して必要な指導・助言を行う。 ○社会福祉施設等の耐災害性強化対策（スプリンクラー整備、防災改修、非常用自家発電・給水設備の整備、水害対策、安全対策強化・換気設備の設置）等を促進する。 【高齢者福祉課・障害福祉課】 ③保健医療・福祉

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

脆弱性の評価	対応方策
(防火対策)	
■住宅防火対策の推進（計画的な防火教室の実施） ○大規模災害に伴う燃焼機器への可燃物落下による出火や停電発生から復電時におきる出火の危険について、幅広く市民に周知する必要がある。	■住宅防火対策の推進（計画的な防火教室の実施） ○市内の町内会、連合防火委員会又は各小学校区単位を基準として、計画的な防火教室を実施して、大規模災害時の防火対策について周知する。 ○防火教室の内容は、全署的に内容を統一し、共通した手順による、各署所の職員が広く実施可能な体制を構築する。 【予防課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器等の設置・維持管理推進） ○大規模災害による人命危険を減少させるため、大きな揺れを感知することで電気を遮断する感震ブレーカーの普及の推進と火災を早期に知らせる住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の促進が必要である。 ○住宅用火災警報器の設置率は、全国平均とほぼ並ぶ約8割となり、今後も設置推進を図る一方で、設置後約10年を迎えるものの増加が見込まれ、電池切れや電子機器の劣化により、作動しない事象が見受けられるため、取替えや点検等の維持管理を強化・促進する必要がある。	■住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器等の設置・維持管理推進） ○大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及推進を図る。 ○市内全世帯の住宅用火災警報器設置を目指す。 ○住宅用火災警報器の取替え及び点検を含めた維持管理を重点とし、令和2年度に制定した11月10日（イイテンケンの日）の普及啓発を含め、イベント時や街頭でのパンフレット配布に加え、直接市民に訴える戸別訪問指導等を実施する。 【予防課】 ②住宅・都市
■消防法令違反の未然防止及び是正推進 ○市民の安全安心に寄与するため、火災発生時に人命危険が大きい消防法令違反対象物の未然防止対策の強化及び覚知した違反対象物を早期に改修させる必要がある。	■消防法令違反の未然防止及び是正推進 ○火災が発生した場合に人命危険が高い違反防火対象物を重大違反対象物として位置づけ、その消防法令違反の未然防止対策を図るとともに、覚知した違反対象物を早期に是正させる。 【予防課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■密集住宅市街地等の防災性向上 ○建築物の密集化が著しい既成市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性向上を促進する必要がある。	■密集住宅市街地等の防災性向上 ○大規模地震による市街地火災のリスクが高い密集市街地については、耐震化の促進と共に、民間活力を適切に誘導しつつ市街地再開発事業等の面的な整備手法により道路・公園・広場等の防災空間の効率的な

脆弱性の評価	対応方策
	配置、老朽建物の建替え、共同化、不燃化等を促進する。 【市街地整備課、建築指導課】 ②住宅・都市
（消防救急体制の充実強化）	
■消防隊・救急隊の出動体制強化 ○大規模災害時には、同時多発的に火災、救急、救助等の災害事案が発生する。そのため、現状の消防隊・救急隊数では絶対的に不足することが予測されるため、出動可能隊数の増隊を図る必要がある。	■消防隊・救急隊の出動体制強化 ○消防隊、救急隊の出動可能隊数の増隊を図り、消防救急体制を充実強化する。 【警防課】①行政機能／消防／防災教育等
■消防指揮体制の機能強化 ○大規模災害や火災等による死傷者を最大限防ぐためには、現場指揮能力を充実させ、効果的な消防活動を実施する必要がある。 ○情報の一元化と指揮統制の効率化を図るためには、指揮隊と最先着隊との現場到着時間差を縮小させる必要がある。	■消防指揮体制の機能強化 重 指揮隊・指揮兼務隊の人数を増加させ、指揮体制を充実させる。 ○指揮隊の配置状況を再検討し、指揮隊と最先着隊との現場到着時間差を埋める。 【警防課】 ①行政機能／消防／防災教育等
（消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化）	
■消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化 ○「消防署所適正配置」に基づき、消防庁舎の適正な位置への建て替えを計画的に進めているが、市内には急速に市街化している地域もあり、現有序舎が必ずしも適正な場所に配置されているとはいえない状況である。大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。 ○被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。	■消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化 ○大規模災害時に火災を大規模化させないように、岡山市の人口動態、市街化の変化に対応した形で「消防サービスの地域間の均衡化」を図るため、消防署所を適正な位置へ計画的に配置する。 ○緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿营地を早期に設定する。 【消防企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■災害対応の体制強化 ○大規模地震により火災が発生した場合、早期に消防車両を稼働させるための対策を講じる必要がある。また、地震発生時にはライフラインの寸断により消火栓が使用できない恐れがあるため、耐震性貯水槽により消防水利の確保を図る必要がある。	■災害対応の体制強化 ○市街地での大規模火災を阻止するための対応要領を検討し、その結果に基づいた訓練を実施し、対応力を高めていく。また、大規模地震時に消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を設置し更なる強化を図る。 【警防課】 ①行政機能／消防／防災教育等

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

脆弱性の評価	対応方策
(安全な避難の確保)	
■安全な避難の確保 ○津波ハザードマップにより浸水が想定される地域の住民、事業所等に対し、浸水区域に関する情報や指定緊急避難場所の周知を図る必要がある。また、円滑かつ確実な避難行動を支援するため、避難所看板や津波浸水の対象となる小学校区へ海拔表示プレートの設置を進める必要がある。 ○津波からの確実な避難のため、津波避難ビル等の確保に向けた取組を継続的に行う必要がある。 ○津波発生時の情報伝達を円滑に行うため、同報系防災行政無線や岡山県総合防災情報システム等の操作の習熟、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。 ○総合的な防災訓練の実施により、関係機関の応急対応力の向上を図る必要がある。 ○自主防災活動の活性化及び組織率の向上を図り、自助、共助による住民の安全な避難を確保する必要がある。	■安全な避難の確保 重津波による被害を最小限にするため、適切な避難に必要な避難場所等避難の判断に資する情報を最新に更新し、配布・周知する。また、海拔表示プレートの張替え及び周知を進める。 ○津波からの避難施設（津波避難ビル等）を拡充するとともに、併せて避難所（避難場所）看板の設置を進める。 ○情報収集・伝達手段の効果的な利活用をより一層充実させ応急対応力の向上を図るため、定期的な岡山県総合防災情報システム等の操作研修を行う。 ○防災関係機関及び地域住民が参加する大規模な地震・津波災害を想定した総合的、実践的な訓練等行う。 重災害リスクの高い地域を中心に自主防災組織結成を促進し、引き続き組織率の向上を図るとともに、結成済みの自主防災組織には講習会の開催や助成金を支給し、活動の活性化を図る。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
(防災教育・啓発)	
■防災教育・啓発 ○出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。また、地域の防災活動に女性が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。	■防災教育・啓発 ○津波ハザードマップや防災啓発冊子「岡山市防災マニュアル」などを活用して、災害の危険性や対応方法などについて出前講座等で啓発を実施する。 ○防災に関する地域説明会を実施し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成方法、避難所運営の具体的な実施方法、先進地域での取組等を伝えることにより、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上を図る。 重災害時における防災・防犯対策、避難所の環境等に女性の視点を取り入れるとともに、関係部局と連携し、ハンドブックの配布や様々な機会をとらえた防災講座を実施する。 【危機管理室】

脆弱性の評価	対応方策
	①行政機能／消防／防災教育等
■岡山市立学校における安全教育の推進 ○岡山市立学校で、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等について、専門的な助言を受ける機会が不足している。	■岡山市立学校における安全教育の推進 ○岡山市立全学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練や校内研修への指導助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。 【教育支援課】 ①行政機能／消防／防災教育等

1-4 突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)

脆弱性の評価	対応方策
(河川、漁港等の整備)	
■漁港の高潮対策 ○平成16年の台風16号により、岡山市管理漁港の背後地が浸水被害を受けたため、護岸等の改良を行う必要がある。	■漁港の高潮対策 ○市管理の郡、北浦、阿津の漁港海岸について、海岸保全施設整備事業等の高潮対策を実施する。 【農林水産課】 ⑦農林水産
■河川整備 ○洪水被害を未然に防止し治水安全度を高めるため、計画的な河川改修や河道掘削、樹木伐採等の維持管理が必要である。	■河川整備 重河川の治水安全度を向上するため、計画的な河川改修と河道掘削や樹木伐採等の維持管理を推進する。 【下水道河川計画課】 ⑧国土保全・土地利用
(内水氾濫対策)	
■内水氾濫対策 ○岡山平野は、干拓等に由来する海拔ゼロメートルの低地が広がり、水害に対して脆弱であることに加え、近年の局地的な大雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生していることから、水害対策の着実な推進が必要である。 ○浸水対策に対する自助・公助の活動促進、市民の意識啓発のため、水防資機材の支給・支援の推進を図る必要がある。 ○雨水を速やかに流下させ、大規模水害による被害を最小限にするため、排水機場の維持管理及び改築更新を計画的に実施するとともに、市が管理する用水路の適切な維持管理を行う必要がある。	■内水氾濫対策 重「岡山市浸水対策基本計画」に基づき、下水道施設等の整備を推進する。 ○台風接近など大雨が予想される場合、農業用水路等の水位を事前に調整を行うなど、既存施設を有効活用した浸水対策を推進する。 ○浸水対策に対する自助・公助の活動促進、市民の意識啓発のため、市民への土のう配布、町内会への可搬式ポンプの無償貸与、止水板助成制度の活用促進等、水防資機材の支給・支援の推進を図る。 ○排水機場の適時適切な維持管理及び改築更新を実施するとともに、基幹的な排水機場の予防保全対策を、国、県と連携し推進する。また、市が管理する用水路の適切な維持管理体制の推進を図る。 【下水道河川計画課】 ②住宅・都市
■内水ハザードマップの作成 ○近年、全国的に市街化の発展やゲリラ豪雨などの増加により、内水氾濫のリスクが高まっている。平成23年の台風12号時の降雨、平成30年7月豪雨災害で、広範囲にわたり浸水被害が発生したことも踏まえ、ハ	■内水ハザードマップの作成 ○市民の方が自分の住んでいる地域の内水氾濫リスクを認識し、自主的な避難や防災対策に役立てることが出来るよう、内水ハザードマップを使った浸水対策に関する出前講座を継続的に実施することにより、浸水

脆弱性の評価	対応方策
ハザードマップを作成し、周知していくことで浸水被害の軽減を図っていく必要がある。	被害の軽減に役立てる。 ○雨水出水浸水想定区域図をもとに、最大クラスの内水に対応したハザードマップの作成に取り組む。 【下水道河川計画課】 ①行政機能／消防／防災教育等
（水利施設の保全）	
■農業水利施設等の保全 ○貯水量の大きなため池が決壊した場合、下流に多大な影響、被害が発生する可能性があることから、ため池の現状を把握し、また、決壊時の被害範囲を把握しつつ、ため池の整備、保全を図る必要がある。	■農業水利施設等の保全 重老朽ため池の改修、整備を引き続き進める。 【農村整備課】 ⑦農林水産
■排水機場等（河川関係）の長寿命化対策 ○排水機場等の老朽化対策については、長寿命化計画に基づき修繕・補修を進めているが、洪水発生時における確実な機能確保のため、引き続き施設の長寿命化を推進する必要がある。	■排水機場等（河川関係）の長寿命化対策 ○長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進し、施設の延命化を図っていく。 【下水道河川計画課】 ⑧国土保全・土地利用、⑬老朽化対策

1-5 大規模な土砂災害(土砂・洪水氾濫など)等による多数の死傷者の発生

脆弱性の評価	対応方策
(普及啓発・自主防災活動の活性化)	
■安全な避難の確保 一部再掲 ○県による土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域指定に基づいた「土砂災害ハザードマップ」の作成・公表により、市民等の土砂災害に対する危険性や予防対策などの認識を高めてもらうなど、ソフト対策も含めた取組を継続的に進めていく必要がある。 ○自主防災活動の活性化及び組織率の向上を図り、自助、共助による住民の安全な避難を確保する必要がある。	■安全な避難の確保 一部再掲 重県による土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定後、できるだけ速やかにWEB版ハザードマップを更新するなど、ハザードマップを活用した市民への普及啓発に努める。 重災害リスクの高い地域を中心に自主防災組織結成を促進し、引き続き組織率の向上を図るとともに、結成済みの自主防災組織には講習会の開催や助成金を支給し、活動の活性化を図る。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■防災教育・啓発 再掲 ○出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。また、地域の防災活動に女性が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。	■防災教育・啓発 再掲 ○土砂災害ハザードマップや防災啓発冊子「岡山市防災マニュアル」などを活用して、災害の危険性や対応方法などについて出前講座等で啓発を実施する。 ○防災に関する地域説明会を実施し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成方法、避難所運営の具体的な実施方法、先進地域での取組等を伝えることにより、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上を図る。 ○災害時における防災・防犯対策、避難所の環境等に女性の視点を取り入れるとともに、関係部局と連携し、ハンドブックの配布や様々な機会をとらえた防災講座を実施する。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■土砂災害警戒区域の点検・啓発活動 ○土砂災害防止への市民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備等を推進していく必要がある。	■土砂災害警戒区域の点検・啓発活動 ○土砂災害防止への市民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備等を推進していく。 【下水道河川計画課】 ⑧国土保全・土地利用
■土砂災害特別警戒区域に建っている危険住宅の移転促進 ○がけ地の崩壊等により、危険を及ぼすおそ	■土砂災害特別警戒区域に建っている危険住宅の移転促進 ○がけ地の崩壊等により、危険を及ぼすおそ

脆弱性の評価	対応方策
れのある区域等に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進する必要がある。	れのある区域等に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進するため、「がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金制度」の周知を図る。 【住宅課】 ②住宅・都市
■岡山市立学校における安全教育の推進 再掲 ○岡山市立学校で、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等について、専門的な助言を受ける機会が不足している。	■岡山市立学校における安全教育の推進 再掲 ○岡山市立全学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練や校内研修への指導助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。 【教育支援課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(災害応急体制の確保)	
■災害応急体制の確保 ○災害発生が予測される台風接近時等において、各防災関係機関が連携し、迅速で的確な対応が行えるよう、いつ、だれが、どのように、何をするかをあらかじめ明確にしておくタイムライン（防災行動計画）の考え方を取り入れた防災業務を推進する必要がある。	■災害応急体制の確保 ○各防災関係機関が連携し、迅速かつ的確な災害対応を行うため、災害発生が予測される台風接近時等において、各機関の役割や時間軸に沿った業務計画を予め明確化し、共有するタイムライン（防災行動計画）の考え方を取り入れた防災業務を推進する。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■消防指揮体制の機能強化 再掲 ○大規模な土砂災害等による多数の死傷者発生を防ぐためには、現場指揮能力を充実させ、重機と消防隊を組み合わせた効果的な活動を実施する必要がある。 ○情報の一元化と指揮統制の効率化を図るためには、指揮隊と最先着隊との現場到着時間差を縮小させる必要がある。	■消防指揮体制の機能強化 再掲 重指揮隊・指揮兼務隊の人数を増加させ、指揮体制を充実させる。 ○指揮隊の配置状況を再検討し、指揮隊と最先着隊との現場到着時間差を埋める。 【警防課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(要配慮者対策)	
■要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進 ○水防法、土砂法において、事業者による要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練が義務付けられており、計画作成・訓練実施を促進する必要がある。	■要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進 重要配慮者利用施設の避難確保計画作成のための事業者向け講習会を実施するなど計画作成および訓練実施を促進する。 【下水道河川計画課】 ③保健医療・福祉

脆弱性の評価	対応方策
■避難行動要支援者名簿の更新活用 ○避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携し、障がいがある人への情報伝達など、各要支援者の実情に応じた具体的な支援方法を検討し、個別避難計画作成の推進等、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある支援体制を構築する必要がある。	■避難行動要支援者名簿の更新活用 重避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携して平時から避難行動要支援者に関する情報を把握するとともに、名簿を活用し、個別避難計画作成の推進等により実効性のある支援体制の構築を図る。 【危機管理室】 ③保健医療・福祉

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性の評価	対応方策
(防災拠点整備)	
■北長瀬未来ふれあい総合公園整備 ○「岡山市地域防災計画」に基づき、「広域避難場所」「地域防災拠点」としての整備を推進する必要がある。	■北長瀬未来ふれあい総合公園整備 ○「岡山市地域防災計画」に基づき、「広域避難場所」「地域防災拠点」としての整備を推進する。 【庭園都市推進課】 ②住宅・都市
(消防活動拠点の整備と機能強化)	
■消防活動拠点の整備と機能強化 再掲 ○消防庁舎の耐震化を推進する必要がある。 ○築後 30 年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。 ○大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。 ○大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。 ○被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。	■消防活動拠点の整備と機能強化 再掲 ○消防活動拠点となる消防署、出張所等について順次改修・整備を行うとともに、非常用電源設備の機能強化を図る。 ○緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿营地を早期に設定する。 【消防企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■消防団機庫の耐震化と機能強化 再掲 ○大規模災害時等に地域の防災拠点として機能させるため、新耐震基準を満たしていない消防団機庫について、整備が必要である。 ○築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても機能の強化が必要である。	■消防団機庫の耐震化と機能強化 再掲 ○岡山市内全分団の消防団機庫について、新耐震基準を満たしたものに整備する。 ○耐震化に合わせて、築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても計画的に建て替え等を実施し機能強化を図る。 【消防企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(災害対応体制の充実強化)	
■消防隊・救急隊の出動体制強化 再掲 ○大規模災害時には、同時多発的に火災、救急、救助等の災害事案が発生する。そのため、現状の消防隊・救急隊数では絶対的に	■消防隊・救急隊の出動体制強化 再掲 ○消防隊、救急隊の出動可能隊数の増隊を図り、消防救急体制を充実強化する。 【警防課】

脆弱性の評価	対応方策
不足することが予測されるため、出動可能隊数の増隊を図る必要がある。	①行政機能／消防／防災教育等
■消防力の充実強化 ○災害により活動不能に陥る消防車両等の発生や、道路の亀裂や液状化等により車両が走行困難になる可能性があるため、消防車両の配置場所を検討するとともに、車両等を更新する場合には性能・機能強化を図る必要がある。 ○関係機関との連携強化を含め、消防職員の大規模災害対応能力を向上させていく必要がある。	■消防力の充実強化 ○「消防車両等更新計画」に基づき、非常用車両を含めた消防車両等の順次更新を進めるとともに、悪路走行能力を強化した車両を整備し、災害対応力の強化を図る。 ○大規模災害に備え関係機関との連携をさらに進めて協力体制を構築する。 【警防課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■消防航空体制の強化 ○大規模災害時に同時多発的に発生する火災・救助・救急等の事案に迅速・的確に対応するため、消防航空体制を充実・強化していく必要がある。	■消防航空体制の強化 重ヘリコプターの操縦士を「機長認定基準」に基づき計画的に養成して操縦士の補強を図り、年間を通じて安定した運航体制を構築する。 【警防課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■応急手当の普及啓発 ○大規模災害時にはバイスタンダーによる応急手当が特に必要となることから、各種感染症対策を含めた更なる応急手当普及員の育成が必要である。	■応急手当の普及啓発 ○大規模災害時において、消防機関到着前に居合わせた市民が傷病者に対して適切な応急手当を行えるよう、普及啓発を継続する。 【救急課】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション
■救急対応能力の向上 ○災害時は同時多発的に傷病者が発生するため、医療機関と消防機関との連携を強化し、救急対応能力を維持する必要がある。	■救急対応能力の向上 ○受け入れ医療機関、ドクターカー、DMAT等との連携強化及び救急救命士の計画的な養成と教育による救急対応能力の向上を図る。 【救急課】 ③保健医療・福祉
■119番通報の受信体制の強化 ○突発的な災害時には、119番通報が輻輳することが想定される。このことから119番受信体制を強化するために、通信員の増強を図る必要がある。	■119番通報の受信体制の強化 ○大規模災害発生時には、消防署で消防隊を編成する「署隊編成システム」を導入する。また、119番回線の切断等により指令センターが拠点として機能できなくなった場合に、消防署で119番通報を受信する。 ○消防署所で勤務する職員に対して、指令管制業務の実務研修を行い理解を深めるとと

脆弱性の評価	対応方策
	もに、大規模災害時における対応強化を図る。 【情報指令課】 ①行政機能／消防／防災教育等

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

脆弱性の評価	対応方策
(燃料の確保)	
■燃料の確保 ○災害時の救助・救急、医療活動のためのエネルギーの確保に向け、各小中学校の避難場所への非常用自家発電機設備用のカセットボンベの配備をするなどして備蓄を進めるとともに、関係機関等との協定に基づく燃料の確保に努める必要がある。	■燃料の確保 ○協定締結業者と円滑な供給体制整備のために具体的な要請や配送、給油手順等のマニュアル化を進めるとともに、災害時の燃料供給体制のさらなる整備に向けて、引き続き燃料供給業者等との協定締結や連携強化を図る。 【危機管理室】 ⑤産業構造
(医療体制の整備)	
■医療体制の整備 ○医療機関の活動をバックアップする体制の構築を進める必要がある。	■医療体制の整備 ○「岡山市地域防災計画」に基づき、医療機関の活動をバックアップするため、指揮命令系統を確立し、早期の情報の収集・提供及び医療活動の総合調整を迅速かつ的確に実施できる体制を構築する。 【保健管理課】 ③保健医療・福祉
■救護班等の連携体制整備 ○「岡山市地域防災計画」に基づく医療救護、保健所活動を円滑に実施するため、関係機関との役割分担、連携体制について協議していく必要がある。	■救護班等の連携体制整備 ○「岡山市地域防災計画」に基づき、災害派遣医療チーム（DMAT）をはじめとする支援医療救護班の派遣を要請・調整する。一般社団法人岡山市医師会及び岡山市内医師会連合会は、市との協定に基づき医師を派遣し、平時には、大規模災害時における保健医療活動を迅速かつ円滑に実施するための、医学的な研修を継続して実施する。 【保健管理課】 ③保健医療・福祉
(市民への災害医療の普及・啓発)	
市民への災害医療の普及・啓発 ○災害時における医療機関の役割や市民に協力を求める行動等について、市・医療機関・市民の合意に向けた検討を行う必要がある。	■市民への災害医療の普及・啓発 ○災害時に必要とされるトリアージの意義等に関して、市民への普及・啓発を行う。 【保健管理課】 ③保健医療・福祉 ⑩リスクコミュニケーション

脆弱性の評価	対応方策
■応急手当の普及啓発 再掲 ○大規模災害時にはバイスタンダーによる応急手当が特に必要となることから、各種感染症対策を含めた更なる応急手当普及員の育成が必要である。	■応急手当の普及啓発 再掲 ○大規模災害時において、消防機関到着前に居合わせた市民が傷病者に対して適切な応急手当を行えるよう、普及啓発を継続する。 【救急課】 ③保健医療・福祉 ⑩リスクコミュニケーション
(支援ルートの整備)	
■物資等の供給を支える支援ルートの整備 ○災害時において、救助・救急、医療活動等を迅速に行うため、活用することとなる環状道路については、令和6年度末時点で供用率が外環状線 49%、中環状線 90%となっており、整備が十分な状況ではない。また、広域的な人や物の移動を支えるため、高速道路と市内の道路ネットワークの連携強化を進める必要がある。	■物資等の供給を支える支援ルートの整備 ○災害時において、救助・救急、医療活動等を迅速に行うため活用することとなる環状道路については、今後も整備を進め、供用率の向上を図る。また、高速道路と市内の道路ネットワークとの連携を強化し、災害時においても広域的な人や物の移動を支えるとともに迂回路機能の確保などに寄与する道路の整備を推進する。さらに、平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保する道路である重要物流道路やその代替路・補完路及び緊急輸送道路やそれを補完する道路のネットワークの拡充・強化を図る。 【道路計画課】 ⑥交通・物流
(道路の無電柱化)	
■安全・安心なみちづくり ○異常気象時や大規模な災害において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、無電柱化を進めているが、整備は十分な状況ではないため、整備推進が必要である。	■安全・安心なみちづくり ○異常気象時や大規模な災害において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、電柱倒壊を防止する電線共同溝整備をはじめとする無電柱化に向けた取組を効率的・効果的に推進する。 【道路計画課】 ⑥交通・物流

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

脆弱性の評価	対応方策
(避難所運営の円滑化) ■避難所運営マニュアルの見直し・防災訓練等の実施 ○大規模災害発生時における避難所の運営では、食料等の物資の安定的な確保が難しくなるだけではなく、避難所の環境や状況によってはエコノミークラス症候群等による災害関連死の発生、ペットや生活ルールをめぐるトラブル、犯罪など、様々な問題に対応しなければならない。また、要配慮者への細やかな配慮や災害規模や配慮状況によっては福祉避難所へ移動を判断し、安全な誘導を行わなければならない。避難所の運営状況によっては、被災者の自立が遅れ、ひいては被災地の復興の遅れにつながることも考えられるため、避難所運営マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。	■避難所運営マニュアルの見直し・防災訓練等の実施 ○近年の避難所運営業務の経験や訓練を通じ、避難者への細やかな配慮を踏まえた避難所運営マニュアルの見直しを行い、避難所運営にあたる指定職員に対して避難所運営説明会を実施する。また、総合防災訓練で避難所開設・運営訓練を実施し、地域への出前講座において、避難所運営に地域住民が積極的に関わるよう啓発する。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■物資調達・供給体制の構築 ○物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。 ○大規模災害発生時において、協定締結先からの物資調達や他市町村、他県、国からの救援物資の受け入れ、被災地への配送が円滑に行えるよう、マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。 ○災害の激甚化、感染症対策を踏まえた備蓄物資の保管場所を確保する必要がある。 ○大規模災害時に市内の各避難所での物資不足等が発生しないよう、安定した備蓄供給体制を整えておく必要がある。	■物資調達・供給体制の構築 ○災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。 ○被災地に救援物資を適時・適切に届けるため、国、他県、他市町村からの支援物資の受け入れや民間事業者との協定に基づく物資調達、配送に関するマニュアルを充実するとともに、他市町村、物流業者と連携した訓練を実施するなど民間のノウハウを活用し、支援物資物流体制の構築を図る。 ○被災想定等を考慮し、全市域に分散備蓄倉庫及び集中備蓄倉庫を整備し、被災状況に左右されない安定した備蓄物資供給体制を整える。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発 ○広域的な災害となった場合には、物資調達及び配送に支障が出て流通がすぐには機能しない恐れがあり、発災初期の対応に、十分な量の物資を備蓄する必要があるた	■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発 重備蓄計画に応じて備蓄を進めていく。 ○3日分以上（できれば1週間）の家庭内備蓄の啓発を図る。 【危機管理室】

脆弱性の評価	対応方策
め、岡山市備蓄計画に基づいた公的備蓄及び家庭内備蓄を推進する必要がある。	①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション
(要配慮者対策)	
■避難行動要支援者名簿の更新活用 再掲 ○避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携し、障がいがある人への情報伝達など、各要支援者の実情に応じた具体的な支援方法を検討し、個別避難計画作成の推進等、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある支援体制を構築する必要がある。	■避難行動要支援者名簿の更新活用 再掲 重 ○避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携して平時から避難行動要支援者に関する情報を把握するとともに、名簿を活用し、個別避難計画作成の推進等により実効性のある支援体制の構築を図る。 【危機管理室】 ③保健医療・福祉
■福祉避難所 ○大規模災害時などに、一般の指定避難所において長期に避難生活を続けることが困難である福祉的配慮が必要な高齢者や障害者などの受入れ体制を整備するため、福祉避難所として利用できる施設と協定の締結を進めているが、引き続き対象となる施設等に対し協定締結施設の充実を図る必要がある。	■福祉避難所 ○大規模な災害に備え、一般の指定避難所において長期に避難生活を続けることが困難である福祉的配慮が必要な高齢者や障害者などを受け入れるため、福祉避難所として利用できる施設との協定の充実を図る。 【保健福祉企画総務課】 ③保健医療・福祉
■災害時健康危機管理支援チームの養成 ○被災地の保健医療需要と保健医療資源を迅速に把握分析し、外部からの保健医療支援チーム等を組織・職種横断的に全体調整するなど、指揮調整機能を支援する体制を充実強化する必要がある。	■災害時健康危機管理支援チームの養成 ○健康危機管理に係る指揮調整等に関する専門的な研修・訓練を受けた公衆衛生対策の専門家チームを養成する。 【保健管理課】 ③保健医療・福祉
■心のケアチームの養成 ○災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、緊急支援チームを整備する必要がある。	■心のケアチームの養成 ○災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応を行う緊急支援チームを養成する。 【保健管理課】 ③保健医療・福祉
(避難所の備え)	
■通信手段の確保 ○避難所の防災機能強化に向けた取組として、災害発生時には災害時優先電話として無料で利用できる特設公衆電話の指定避難所への事前設置を進めるとともに、無線LANの積極的な活用を目指す必要がある。	■通信手段の確保 ○避難所開設時に指定公共機関である通信事業者から提供される情報器機に加え、施設管理者が設置した無線LAN等の有効活用も進める。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等

脆弱性の評価	対応方策
■情報入手手段の確保 ○避難所における気象状況等の各種情報入手手段を確保する必要がある。	■情報入手手段の確保 ○情報入手用のスマートフォンなど、開設される全避難所に配備できるよう準備を進める。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■学校空調設備整備事業 ○夏期に使用頻度が高い中学校体育館に空調を整備する必要がある。	■学校空調設備整備事業 重熱中症予防の促進及び避難所生活環境改善のため、使用頻度が高い中学校体育館へ空調設備を整備する。 【学校施設課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(外国人被災者に対する支援活動体制の構築)	
■外国人被災者に対する情報提供、情報収集、相談対応の実施 ○日本語が不自由であったり、災害に対する基礎知識や経験が異なる外国人被災者に対して効果的な支援活動が行えるよう、災害・避難等に関する多言語による情報提供、情報収集及び支援を行う必要がある。	■外国人被災者に対する情報提供、情報収集、相談対応の実施 ○災害発生時に岡山市災害時多言語支援センターを設置し、災害・避難等に関する多言語による情報提供、外国人の避難・被災の状況、支援ニーズの把握、相談対応を行う。 ○岡山市多文化共生推進ネットワーク会議を活用し、外国人被災者に対する情報提供・情報収集を行う。 【国際課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(災害ボランティア)	
■災害ボランティアネットワークの推進 ○災害ボランティアセンターがスムーズに開設、運営できるよう、市、市社会福祉協議会、NPOの三者による災害ボランティアネットワークにおいて、各組織の具体的な役割分担、連携体制について、協議していく必要がある。	■災害ボランティアネットワークの推進 ○災害発生時におけるボランティア活動・支援活動を円滑に推進するために、支援団体同士の相互理解を深め、情報共有を図る会議や研修会を実施する。 【市民協働企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■災害ボランティア養成講座開催 ○大規模災害の際、迅速かつ適切に災害復旧活動を行えるよう、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施を通して、地域福祉の振興を図る必要がある。	■災害ボランティア養成講座開催 ○迅速かつ適切なボランティア活動を行えるように、災害ボランティア養成講座を受講してもらう人数を増加させ、大規模自然災害発生後、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避できるよう努める。 【市民協働企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等

脆弱性の評価	対応方策
	⑪人材育成

2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

脆弱性の評価	対応方策
(物資調達・供給体制の構築)	
■物資調達・供給体制の構築 再掲 ○物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。 ○大規模災害発生時において、協定締結先からの物資調達や他市町村、他県、国からの救援物資の受け入れ、被災地への配送が円滑に行えるよう、マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。 ○災害の激甚化、感染症対策を踏まえた備蓄物資の保管場所を確保する必要がある。 ○大規模災害時に市内の各避難所での物資不足等が発生しないよう、安定した備蓄供給体制を整えておく必要がある。	■物資調達・供給体制の構築 再掲 ○災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。 ○被災地に救援物資を適時・適切に届けるため、国、他県、他市町村からの支援物資の受け入れや民間事業者との協定に基づく物資調達、配送に関するマニュアルを充実するとともに、他市町村、物流業者と連携した訓練を実施するなど民間のノウハウを活用し、支援物資物流体制の構築を図る。 ○被災想定等を考慮し、全市域に分散備蓄倉庫及び集中備蓄倉庫を整備し、被災状況に左右されない安定した備蓄物資供給体制を整える。 【危機管理室】 ⑥交通・物流
■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発 再掲 ○広域的な災害となった場合には、物資調達及び配送に支障が出て流通がすぐには機能しない恐れがあり、発災初期の対応に、十分な量の物資を備蓄する必要があるため、岡山市備蓄計画に基づいた公的備蓄及び家庭内備蓄を推進する必要がある。	■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発 再掲 重備蓄計画に応じて備蓄を進めていく。 ○3日分以上（できれば1週間）の家庭内備蓄の啓発を図る。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■緊急輸送道路等の維持管理・耐震対策 ○緊急輸送道路を構成する橋梁の耐震対策・維持補修を進めるほか、既存の道路についても、舗装補修や路面下空洞の調査・補修を行う必要がある。	■緊急輸送道路等の維持管理・耐震対策 重大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送道路等の舗装補修、路面下空洞の補修、橋梁の耐震化対策や長寿命化対策などを推進する。 【道路港湾管理課】 ⑥交通・物流
■物資等の供給を支える支援ルートの整備 再掲 ○災害時において、救助・救急、医療活動等を迅速に行うため、活用することとなる環状道路については、令和6年度末時点で供用率が外環状線49%、中環状線90%となっており、整備が十分な状況ではない。また、広域的な人や物の移動を支えるため、	■物資等の供給を支える支援ルートの整備 再掲 ○災害時において、救助・救急、医療活動等を迅速に行うため活用することとなる環状道路については、今後も整備を進め、供用率の向上を図る。また、高速道路と市内の道路ネットワークとの連携を強化し、災害時においても広域的な人や物の移動を支え

脆弱性の評価	対応方策
高速道路と市内の道路ネットワークの連携強化を進める必要がある。	るとともに迂回路機能の確保などに寄与する道路の整備を推進する。さらに、平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保する道路である重要物流道路やその代替路・補完路及び緊急輸送道路やそれを補完する道路のネットワークの拡充・強化を図る。 【道路計画課】 ⑥交通・物流
(水道施設機能の維持)	
■水道施設の耐震化 ○アセットマネジメントや管路機能評価に基づき、南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靱で信頼性の高い水道施設の構築を図るため、耐震化を進める必要がある。また、人命の保護、安全確保から医療施設など災害時における給水優先度の高い施設へ至る管路の耐震化を図る必要がある。	■水道施設の耐震化 重浄水場、配水池、ポンプ場の耐震補強工事、耐震診断及び管路（特に基幹管路及び重要施設へ至る管路）の耐震管への更新等、水道施設の耐震化を着実に進める。 【配水課】 ②住宅・都市
■相互応援体制等の整備 ○災害時に他水道事業体との応急給水、応急復旧、燃料確保に関する相互応援協定等の締結や民間団体との協定締結を実施し、定期的に訓練を実施しているが、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する必要がある。	■相互応援体制等の整備 ○災害時の相互応援体制等の各種協定について、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する。 【企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(市場施設機能の維持)	
■市場施設の耐震化 ○耐震化が必要な市場施設について、耐震化の取組を促進する必要がある。	■市場施設の耐震化 ○耐震化が必要な市場施設について、耐震化の取組を行う。 【市場事業部】 ⑤産業構造、⑬老朽化対策
■業務継続計画の運用 ○市場独自の業務継続計画の実効性を確保する必要がある。	■業務継続計画の運用 ○災害対策における新たな課題等を踏まえ、市場独自の業務継続計画の実効性を確保するため、必要に応じて計画等の見直しを行う。 【市場事業部】 ⑤産業構造

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生に伴う混乱

脆弱性の評価	対応方策
(帰宅困難者対策の実施)	
■大規模災害時一斉帰宅の抑制 ○帰宅困難者の大量発生による混乱を避けるため、駅周辺の事業所に対し、従業員や顧客の「むやみな移動開始」を抑止し、交通機関の運航状況の確認や家族間での安否確認を優先するとともに、従業員等の一時滞在場所や食料・水の提供等について平時から備えるよう、周知、協力要請を行う必要がある。	■大規模災害時一斉帰宅の抑制 ○JR 岡山駅を中心に、帰宅困難者の大量発生による混乱を避けるため、事業所に対し、従業員や顧客の「むやみな移動開始」を抑止し、交通機関の運行状況の確認や家族間での安否確認を優先するとともに、従業員等の一時滞在場所や食料・水の提供等について平時から備えるよう、周知、協力要請を行うよう努める。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■帰宅困難者の受入体制の確保 ○帰宅困難者一時滞在施設については、JR 岡山駅の周辺施設を中心に確保に向けた取組を継続的に進めていく必要がある。	■帰宅困難者の受入体制の確保 ○JR 岡山駅の周辺において、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民の連携により、対策を行うとともに、帰宅や避難を判断し行動するために必要な情報提供を行う仕組みを検討するよう努める。また、帰宅困難者一時滞在施設の確保に努める。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■徒歩帰宅者の支援 ○コンビニエンスストア等、民間事業者との協定に基づき、徒歩帰宅者に水、トイレ、道路情報等の提供などを行う「徒歩帰宅支援ステーション」「災害時帰宅支援ステーション」の市民への周知を行う必要がある。	■徒歩帰宅者の支援 ○県と連携しながら、コンビニエンスストア等、民間事業者との協定に基づき、徒歩帰宅者に水やトイレ、道路情報等、防災情報の提供を行う「徒歩帰宅支援ステーション」「災害時帰宅支援ステーション」の整備等の推進に努める。また、市民への周知に努める。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション

2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

脆弱性の評価	対応方策
(道路交通の確保)	
■ 道路交通の確保 ○ 周辺部（中山間地域）における県道等幹線道路については、災害時において、避難路や物資の輸送路等として活用することとなるが、幅員が狭小で離合困難な区間も多くあり、整備が十分な状況とは言えない。また、地域住民の家屋が面している生活道路については、市民の協力を得ながら道路改良を行っているが、幅員 4m 以上となる市道の改良率は低い状況であり、対策が必要である。	■ 道路交通の確保 ○ 災害時において、市周辺部の避難路や物資の輸送路等として活用することとなる県道等の整備については、離合困難な区間の解消に向けて、今後も整備を推進する。また地域の生活道路についても市民の協力を得ながら狭小な幅員の道路改良を行うことにより、緊急車両通行困難地域の解消等に努める。 【道路計画課】 ⑥ 交通・物流
■ 道路防災対策の推進 ○ 中山間地域において、被災時に多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生が懸念されるため、道路機能維持のため、落石・崩土危険箇所の解消を引き続き進めることが必要である。	■ 道路防災対策の推進 ○ 避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフライン等の復旧・復興活動の大幅な遅延を防ぐため、危険度の高い箇所から優先的に道路防災対策を進める。 【道路港湾管理課】 ⑥ 交通・物流
(災害対応の体制強化)	
■ 消防ヘリの機能強化 ○ 大規模自然災害発生直後には、多数の孤立する集落の発生等が懸念されるため、早期に上空から対象地域を特定し、保持する消防力を最大限に発揮して効率的な消防活動を実施することが必要である。	■ 消防ヘリの機動力の充実 ○ 災害時に孤立する可能性のある地域を想定し、要救助者を消防ヘリコプターや水難救助資機材等を活用しての救出方法や避難所までの搬送方法などのオペレーションを検討し、その結果に基づいた訓練を実施し、実効性を高めていく。 【警防課】 ① 行政機能／消防／防災教育等

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

脆弱性の評価	対応方策
(感染症予防)	
■感染症予防 ○感染症のまん延を予防するため避難所管理者等へ「正しい手洗い・うがい」や「咳エチケット」の普及を図る必要がある。	■感染症予防 ○「正しい手洗い・うがい」や「咳エチケット」についての周知・啓発の強化等、更なる感染症予防対策の促進を図る。 【保健所感染症対策課】 ③保健医療・福祉
■避難所における感染症対策 ○避難所における感染症対策については、感染症法上の分類に応じた対策を実施する必要がある。	■避難所における感染症対策 ○感染症法上の分類に応じた感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを活用した研修を行う。 【危機管理室】 ③保健医療・福祉
(下水道施設機能の維持)	
■下水道業務継続体制の整備 ○大規模地震・津波により下水道施設が被災した場合においても、市民・職員の安全を確保し、下水道施設の早期復旧のために必要となる対応を示した業務継続計画を平成27年3月に策定した。実際に災害が発生した場合においても、業務継続計画を確実に実行し、迅速で的確な災害対応を行っていく必要がある。	■下水道業務継続体制の整備 ○毎年度実地訓練を実施することで業務継続計画の定着化を図り、被災時においても職員全員が慌てることなく適切な行動がとれる体制を確保する。また、訓練で得られた課題などから適宜計画の見直しを行うことで、より実行性の高い業務継続計画としていく。 【下水道河川計画課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■下水道整備の推進 ○都市における公衆衛生の向上の観点からも汚水処理対策の推進は必要である。	■下水道整備の推進 ○人口減少を踏まえ合併処理浄化槽との役割分担を考慮し、より効率的な未普及対策を推進する。 【下水道河川計画課】 ②住宅・都市
■下水道施設の耐震化 ○「岡山市下水道事業経営計画」に基づき、下水道施設の耐震化を進めているが、対策が必要な施設数は多く、供用しながらの耐震化工事には時間と費用を要することから優先度を定めながら、今後も対策を推進する必要がある。	■下水道施設の耐震化 ○「岡山市下水道事業経営計画」に基づき処理場及びポンプ場の地震対策を進める。 ○施設の老朽化対策及び耐水化も合わせて実施することで効率的な耐震化に取り組む。 【下水道施設整備課、下水道河川計画課】 ②住宅・都市
■下水道管きょの耐震化 ○「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な幹線等に対し耐震化を進めてい	■下水道管きょの耐震化 重 「岡山市下水道事業経営計画」に基づき重要な幹線等や、急所施設、避難所等の重要

脆弱性の評価	対応方策
るところであるが、対策実施状況は約 80%にとどまっている。 ○加えて、下水道事業単独ではなく、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、耐震化工事を進めるとともに、解析業務等耐震化に向けた調査も実施することが必要である。 ○地震時の液状化現象によってマンホールが浮上することにより、交通や汚水処理への障害が発生するおそれがあることから、緊急輸送道路等に埋設されている下水道管渠（人孔）について対策を図る必要がある。	施設に接続する下水道管路に対する地震対策を進めることで、被災時においてもライフラインとしての機能を確保していく。 重 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、耐震化を始めとした耐災害性の強化に取り組む。 ○緊急輸送道路及び重要物流道路に埋設されているマンホール（人孔）について、地震時に交通機能を阻害することがないように、浮上防止対策を実施する。 【下水道保全課、下水道管路整備課、下水道河川計画課】 ②住宅・都市
（被災地の防疫活動）	
■被災地の防疫活動 ○災害発生時には、感染症等が発生しやすくなるので、これを防止するための予防措置に必要な資機材の調達方法を検討する必要がある。	■被災地の防疫活動 ○災害発生時に、避難所をはじめとした施設等について、的確かつ迅速に防疫活動を実施するため、必要な資機材、人員の確保に努める。 【保健管理課】 ③保健医療・福祉
（災害用トイレの対策推進）	
■災害用トイレの対策推進 ○災害時のトイレ対策を進める必要がある。	■災害用トイレの対策推進 ○簡易トイレの備蓄を進める。 ○下水道処理区内において、マンホールトイレの設置を促進する。 【危機管理室、下水道管路整備課】 ⑨環境

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

脆弱性の評価	対応方策
(防災意識の啓発) ■防犯ボランティア団体等に対する防災意識の啓発 ○多くの防犯ボランティア団体等の活動は、地域の見守り活動や児童の登下校時の路上声かけ活動等の日常的な活動であるが、災害発生時における地域の安全確保には防犯ボランティア団体等の自主的な活動が必要であることから、今後も治安悪化に対処する防犯活動など、防災についての意識付けを行うことにより、大災害に備えた平素からの取組を促進・強化していく必要がある。	
	■防犯ボランティア団体等に対する防災意識の啓発 ○関係部署との連携を図りながら、防犯ボランティア団体等を対象とした出前講座等において災害発生時の治安悪化に対処する防犯活動の重要性を訴え、災害発生を想定した自主防災組織等との連携・協力関係の構築等を促していく。 【生活安全課】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

脆弱性の評価	対応方策
(業務継続体制の整備)	
■業務継続体制の整備・充実、災害応急体制の確保等 ○大規模災害発生時においても速やかな応急対策業務等が行えるよう、策定した岡山市業務継続計画に基づき定期的に訓練等を実施し見直し等を行い計画の充実を図る必要がある。また、職員一人ひとりがその内容を十分に理解し、非常時に実際に行動できるよう、平時から災害対応への意識を高めておく必要がある。 ○大規模広域災害時に備え都市間で締結している災害時の相互応援協定に基づく応援・受援の内容や実施手順、役割分担等について、関係者間での協議や訓練実施を通じて実効性を高める必要がある。 ○電力供給が遮断した時に備え、市役所・区役所等への非常用自家発電設備の設置、避難所へのカセットボンベ式発電機の備蓄などを行い、非常用電源の確保を進めているが、引き続き、非常用電源の確保に向けた取組を推進する必要がある。	■業務継続体制の整備・充実、災害応急体制の確保等 ○職員の防災意識の向上を図り、職員自身が被災しないよう努める。 ○岡山市業務継続計画に基づく研修・訓練等により、計画の実効性を確認しながら、南海トラフ地震の被害想定の見直し結果等も踏まえ、計画の継続的な見直しを行うことで、初動体制・応急体制の充実を図るよう努める。また、部署ごとの業務継続計画の作成推進を図り、その上で業務継続のために必要な人員確保のための策を講じる。 ○都市間での災害時相互応援協定に基づく相互応援について、被災状況に応じてよりの確かつ迅速な応援を可能とする仕組みづくりに継続的に取り組むとともに、訓練の実施を通じて、実効性の高い相互応援体制の構築を図るよう努める。 ○市役所・区役所等において、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源の確保に努める。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■業務継続体制の整備（参集時の職員用食糧の確保） ○発災時の職員の食糧確保については、発災後概ね3日分の食糧の確保が特に必要である。	■業務継続体制の整備（参集時の職員用食糧の確保） ○参集時に概ね3日分の食糧を持参するように周知を図る。 【給与課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■災害時対応マニュアルの周知と指定金融機関との協定締結 ○岡山市業務継続計画（震災対策編）に定められた非常時優先業務の早期実施のためには災害時対応マニュアルを全庁に周知する必要がある。 ○災害時の市の債務履行には、岡山市の指定金融機関との協力体制の整備が必要である。	■災害時対応マニュアルの周知と指定金融機関との協定締結 ○災害時対応マニュアルの周知を図る。 ○大規模災害時における市の債務履行を迅速に実施するため、市の指定金融機関との協力体制構築に努める。 【会計課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(災害対策本部体制の整備)	
■災害対策本部体制の整備	■災害対策本部体制の整備

脆弱性の評価	対応方策
○迅速かつ適切な初動対応を実施できる体制を整備する必要がある。	○図上防災訓練を実施し、必要に応じて本部体制の見直しを行う。 ○災害対応に関する研修会を実施する。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■火葬場施設の機能の確保 ○斎場が損壊し、火葬炉の一部または全部が使用不能となった場合、他市町の火葬場で火葬を依頼する必要がある。	■火葬場施設の機能の確保 ○東山斎場、岡山北斎場、瀬戸内市新火葬場の3斎場体制で運営していく。 ○平成26年7月4日に締結した「岡山県および県内各市町村の災害時相互応援協定」第1条に基づき、各市町に応援要請をすることで、代替機能を確保する。 【生活安全課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■消防活動拠点の整備と機能強化 再掲 ○消防庁舎の耐震化を推進する必要がある。 ○築後30年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。 ○大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。また、消防活動の長期化及び流通経路の途絶に備え、備蓄対策が必要である。 ○大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。 ○被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。	■消防活動拠点の整備と機能強化 再掲 ○消防活動拠点となる消防署、出張所等について順次改修・整備を行うとともに、非常用電源設備の機能強化を図る。 ○緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿营地を早期に設定する。 【消防企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(公共施設等マネジメントの推進)	
■公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進 ○老朽化が進む市有施設について、今後改修・更新等にかかる費用が増加すると見込まれているため、公共施設等総合管理計画に基づき、一体的なマネジメントを進める必要がある。	■公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進 ○岡山市の公共建築物について、必要に応じて公共施設等総合管理計画を見直し、一体的なマネジメントを推進する。 【財産活用マネジメント推進課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■市立学校の長寿命化改修 ○老朽化した施設の長寿命化の計画的な改善を図る必要がある。また、財政負担の軽	■市立学校の長寿命化改修 重学校施設長寿命化計画に基づき、市立学校の長寿命化改修を進める。

脆弱性の評価	対応方策
減及び平準化を検討する必要がある。	【学校施設課】 ①行政機能／消防／防災教育等

4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下

52

4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

脆弱性の評価	対応方策
(危険物施設等の災害時連携体制の確立)	
■危険物施設等の災害時連携体制の確立 ○岡山市南東部沿岸に点在する重要産業施設において、大規模自然災害の発生後、施設内で危険物品等の飛散・漏えいにより爆発及び速燃的な火災が発生し拡大するおそれがあるため、災害対応体制の強化と関係機関との連携体制の更なる充実を図る必要がある。	■危険物施設等の災害時連携体制の強化 ○重要産業施設において保有する危険物施設、物品等を把握し、大規模自然災害発生時に起こりうる火災・危険物災害等に対する対応体制を強化するとともに、平時における訓練を重ねることにより施設関係者及び関係機関との連携をさらに進め、大規模災害対応能力の向上・強化に努める。 【予防課、警防課】 ⑤産業構造
(有害物質漏えい対策の実施)	
■有害物質の漏えい対策の実施 ○災害時のアスベスト飛散のリスクを低減するため、吹付け材等を使用した市有建築物のアスベスト対策措置状況の継続把握を進める必要がある。 ○有害物質使用特定施設等は水質汚濁防止法に基づき構造等に関する基準の遵守、また、定期的な点検・記録が義務付けられている。災害時の有害物質漏えい等のリスク低減のためにも、継続的な立入指導が必要である。	■有害物質漏えい対策の実施 ○アスベスト含有吹付け材等の除去等の対策並びにアスベスト含有保温材等を使用した市有施設の把握を進める。 ○有害物質使用特定施設等の立入調査等を定期的実施し、現況の把握及び監視の強化を図る。 【環境保全課】 ⑨環境
(PCB 早期処理のための対策)	
■有害物質漏えい対策の実施 ○大規模災害時に PCB 廃棄物の紛失や PCB の漏洩・流出等を防ぐ必要がある。	■有害物質漏えい対策の実施 ○大規模災害による PCB 廃棄物の紛失や PCB の漏洩・流出等のリスクを低減するため、PCB 特措法で定める処理期限までに保管されている PCB 廃棄物の全量処理を確実に進めつつ、処理期限後に新たに低濃度 PCB 廃棄物となるものについても、廃棄物となった後の速やかな処理を推進する。 【産業廃棄物対策課】 ⑨環境

4-3 金融サービス・郵便等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

脆弱性の評価	対応方策
(災害時対応マニュアルの作成等)	
■災害時対応マニュアルの周知と指定金融機関との協定締結 再掲 ○岡山市業務継続計画（震災対策編）に定められた非常時優先業務の早期実施のためには災害時対応マニュアルを全庁に周知する必要がある。 ○災害時の市の債務履行には、岡山市の指定金融機関との協力体制の整備が必要である。	■災害時対応マニュアルの周知と指定金融機関との協定締結 再掲 ○災害時対応マニュアルの周知を図る。 ○大規模災害時における市の債務履行を迅速に実施するため、市の指定金融機関との協力体制構築に努める。 【会計課】 ①行政機能／消防／防災教育等

4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

脆弱性の評価	対応方策
(農業用水の安定供給)	
■農業用水の安定供給 ○地域内向けの食料の安定供給の重要な食料供給基盤ともなっている岡山平野において農業生産活動の継続を図るとともに、これを通じた市民への食料の安定供給を確保することが必要である。 ○また、異常渇水が発生した場合でも、限られた水資源を最大限有効に活用する観点から主要河川の取水施設管理者との水位管理、取水調整などの連携を図ることを通じて、上水道用水といった生活用水にも配慮しつつ最低限の農業用水確保を図る体制を強化する必要がある。	■農業用水の安定供給 ○ダム、用排水機場の予防保全を進める。 ○河川からの取水に係る関係機関との連携強化に努める。 【農村整備課】 ⑦農林水産
(生活用水の確保)	
■取水制限への対応 ○猛暑・少雨等の気象条件により異常渇水になった場合、河川水系ごとの利水者間協議を経て、ダム貯水率等の状況に応じた取水制限を段階的に行っていく必要がある。 ○ダム貯水率の改善が見られない場合は、市民の生活用水を1日でも長く確保するため、計画的に給水制限を行う必要がある。	■取水制限への対応 ○取水制限の強化に伴い段階的に以下の施策を進める。 ・渇水対策本部の設置 ・大口使用者に対する節水協力文書の発送 ・節水協力を呼び掛けるチラシの配布、掲示 ・HP、SNS、デジタルサイネージ等への掲載 ・給水制限計画の策定 ・給水制限（減圧作業、時間断水）の実施 ・臨時給水所の開設 ・相互融通協定に基づく、倉敷市・玉野市への応援要請 【企画総務課、営業課、配水課】 ②住宅・都市

4-5 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・市の社会経済活動への甚大な影響

脆弱性の評価	対応方策
(市場施設機能の維持)	
■市場施設の耐震化 再掲 ○耐震化が必要な市場施設について、耐震化の取組を促進する必要がある。	■市場施設の耐震化 再掲 ○耐震化が必要な市場施設について、耐震化の取組を行う。 【市場事業部】 ⑤産業構造、⑬老朽化対策
■業務継続計画の運用 再掲 ○市場独自の業務継続計画の実効性を確保する必要がある。	■業務継続計画の運用 再掲 ○災害対策における新たな課題等を踏まえ、市場独自の業務継続計画の実効性を確保するため、必要に応じて計画等の見直しを行う。 【市場事業部】 ⑤産業構造
(物資調達・供給体制の構築)	
■物資調達・供給体制の構築 再掲 ○物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。 ○大規模災害発生時において、協定締結先からの物資調達や他市町村、他県、国からの救援物資の受け入れ、被災地への配送が円滑に行えるよう、マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。 ○災害の激甚化、感染症対策を踏まえた備蓄物資の保管場所を確保する必要がある。 ○大規模災害時に市内の各避難所での物資不足等が発生しないよう、安定した備蓄供給体制を整えておく必要がある。	■物資調達・供給体制の構築 再掲 ○災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。 ○被災地に救援物資を適時・適切に届けるため、国、他県、他市町村からの支援物資の受け入れや民間事業者との協定に基づく物資調達、配送に関するマニュアルを充実するとともに、他市町村、物流業者と連携した訓練を実施するなど民間のノウハウを活用し、支援物資物流体制の構築を図る。 ○被災想定等を考慮し、全市域に分散備蓄倉庫及び集中備蓄倉庫を整備し、被災状況に左右されない安定した備蓄物資供給体制を整える。 【危機管理室】 ⑥交通・物流

4-6 農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・多面的機能の低下

脆弱性の評価	対応方策
（農業生産基盤の整備等）	
■農業生産基盤の整備等 ○食料の安定供給を確保するとともに、農地の荒廃を防ぐことは、防災面からも重要であり、ほ場や用排水路などの農業生産基盤の整備を計画的に実施する必要がある。	■農業生産基盤の整備等 ○ほ場や用排水路など、農業生産基盤の整備を計画的に実施する。 【農村整備課】 ⑦農林水産
（農地・農業用施設の保全）	
■農地・農業用施設の保全 ○災害の発生や被害の抑制を図るため、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の住民による農地・農業施設の適正な維持管理を進めることにより、農地等のもつ多面的機能を維持していくことが必要である。	■農地・農業用施設の保全 重農地等のもつ多面的機能を維持していくため、引き続き取組組織に対し、マニュアルの整備や制度・事務処理を分かりやすく説明するなどのサポートを行いながら、多面的機能支払交付金制度の取組を支援する。 【農林水産課】 ⑦農林水産

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

脆弱性の評価	対応方策
(情報通信基盤機能の確保)	
■情報通信基盤の確保 ○災害時の停電に備え、災害応急対策に必要な非常用電源の確保や、施設内の電気・通信系統の耐災害性の向上に努め、災害発生直後から防災関係機関との連絡や被災情報の収集のための情報通信基盤を確保する必要がある。 ○電力供給が遮断した時に備え、市役所・区役所等への非常用自家発電設備の設置、避難所へのカセットボンベ式発電機の備蓄、電源供給が可能な車両（電気自動車等）の導入などを行い、非常用電源の確保を進める必要がある。	■情報通信基盤の確保 ○電力供給が遮断した時に備え、電源供給が可能な車両（電気自動車等）の導入などを行い、非常用電源の確保を進める必要がある。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
■市有施設へのエネルギー供給源の多様化 ○災害時には災害拠点施設、避難所等にもなる市有施設に最低限必要な電気を確保するため、太陽光発電設備や蓄電池等の分散型・自立型の再生可能エネルギー設備の設置を進める必要がある。	■市有施設へのエネルギー供給源の多様化 ○岡山市地球温暖化対策実行計画に基づき市有施設への太陽光発電パネルの設置の促進を図る。 【ゼロカーボン推進課】 ②住宅・都市
■消防の情報通信施設の強化 ○24時間365日体制で119番通報の受信、出動隊への指令等を行い、災害発生時においても迅速な初動対応を図る消防指令システム及び消防救急活動の情報伝達を行う無線設備は、極めて重要なシステムであり、安定運用が不可欠である。 ○大規模災害発生直後から生じる輻輳する119番通報や消防救急活動の指令管制業務を効果的に実施するために、消防指令システム及び消防救急無線の機能強化が必要である。 ○長期間に及ぶ電力供給停止等により商用通信網が途絶した場合において、代替手段	■消防指令システムの高度化 重 「消防指令システムの標準仕様書（令和6年3月27日付け消防情第94号）」に準拠した消防指令システムの更新整備を行い、高度化を図る。 ■消防の情報通信施設の強化 ○119回線の第1ルートと第2ルートを別のNTT交換局から市役所新庁舎まで異経路で敷設し、119受信体制の強化（冗長化）を図る。 ■DX・新技術の活用 重 消防救急活動の指令管制業務を効果的に実施するため、高所カメラの増設やドライブレコーダーからの映像の取得などを行

脆弱性の評価	対応方策
をとることとしているが、衛星通信による非常用通信手段を確保する必要がある。	い、映像情報の活用拡大を図る。 ■非常用通信手段の確保 ○商用通信網が途絶した場合においては、岡山県の整備する高度防災情報ネットワークを活用して、国・県との通信を行うこととし、消防単独で次世代衛星地球局の整備は行わない。 ○商用通信網が途絶した場合の代替手段として、衛星通信資機材（スターリンク）を導入する。 【情報指令課】 ④情報通信 ⑭デジタル活用
（岡山市重要システム業務継続計画）	
■岡山市重要システム業務継続計画 ○岡山市が平常時に提供している行政サービスが長期間停止した場合、市民生活や経済活動に大きな支障を生じる。災害・事故の発生時は、たとえ庁舎、職員等に相当な被害が発生しても、市民の救助・救援の責任ある担い手として、災害応急対応、災害復旧の業務を実施しなければならない。このため、災害・事故時においても市の重要業務を実施・継続できるような周到な備えが不可欠である。	■岡山市重要システム業務継続計画 ○本庁舎・保健福祉会館・分庁舎・データセンターに重要システムを保有する部門を中心とした「岡山市重要システム業務継続計画」を策定し、災害・事故時の重要業務の実施・継続を行うため、指揮命令系統の確立、平時の準備、初動対応・復旧手順の明確化などの基盤を整える。 ○今後も、対象リスクに応じた対応に努めていく。 【デジタル推進課】 ④情報通信
（情報伝達の多様化）	
■情報通信基盤・伝達体制の確保 ○テレビ、ラジオ放送が中断した場合においても、迅速、確実に気象警報や避難勧告等の重要な緊急情報を住民に伝達できるよう、おかやま防災情報メールや緊急速報メール、SNS など、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。また、被災後の市民が必要とする災害情報等を継続的に提供することで、被害の軽減を図る必要がある。	■情報通信基盤・伝達体制の確保 ○平時から適切な避難行動や必要な防災情報の理解など、住民の防災意識の向上を図り、ホームページや出前講座などで効果的な災害広報に努めるとともに、おかやま防災情報メールやSNSを活用した防災情報の積極的な入手を促す。また、気象警報や避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、地域の実情に応じて同報系防災行政無線、音声告知放送、緊急告知ラジオ、緊急速報メール、Lアラート等による情報提供を実施し、今後も防災情報の伝達手段の多様化・効率化を推進し、災害時の情報伝達体制の充実を図る。 【危機管理室】

脆弱性の評価	対応方策
	④情報通信
(災害対応体制)	
■災害対応体制 ○ICT 技術を活用した情報収集を行うとともに、多様なシステム等の整備・維持管理を実施する必要がある。また、市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について、運用・検証を行うほか、災害時における広報・広聴対応を充実させるために、マニュアルを見直し、検証する必要がある。	■災害対応体制 重 ICT 技術を活用した情報収集を行うとともに、多様な手段やシステム等を整備・維持管理し、住民の避難支援を行う。 また、避難誘導や情報伝達に係るマニュアル等の継続的な整備を行う。 【危機管理室】 ④情報通信、⑭デジタル活用

5-2 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止

脆弱性の評価	対応方策
(エネルギー供給源の多様化)	
■市有施設・住宅等へのエネルギー供給源の多様化 一部再掲 ○災害時には災害拠点施設、避難所等にもなる市有施設に最低限必要な電気を確保するため、太陽光発電設備や蓄電池等の分散型・自立型の再生可能エネルギー設備の設置を進める必要がある。 ○災害時においても、住宅等に安定的にエネルギーを供給できる太陽光発電設備の普及を促進させる必要がある。	■市有施設・住宅等へのエネルギー供給源の多様化 一部再掲 ○岡山市地球温暖化対策実行計画に基づき市有施設や住宅等への太陽光発電パネルの設置の促進を図る。 【ゼロカーボン推進課】 ②住宅・都市
(エネルギー供給事業者等との連絡強化)	
■エネルギー供給事業者等との連絡強化 ○災害時には、被害状況や復旧対応に関する情報をエネルギー供給事業者などから収集し、円滑に連絡や調整が行えるよう、平時から連携体制を構築する必要がある。	■エネルギー供給事業者等との連絡強化 ○県内のエネルギー供給事業者、関係組織で構成された連携会議の参加、エネルギー供給事業者と連携した総合防災訓練等を実施し、連携の強化を図る。 【危機管理室】 ⑫官民連携
(電力供給遮断対策)	
■庁舎等の電力供給遮断対策 ○電力供給が遮断した時に備え、市役所・区役所等への非常用自家発電設備の設置、避難所へのカセットボンベ式発電機の備蓄、電源供給が可能な車両（電気自動車等）の導入などを行い、非常用電源の確保を進める必要がある。	■庁舎等の電力供給遮断対策 ○電力供給が遮断した時に備え、電源供給が可能な車両（電気自動車等）の導入などを行い、非常用電源の確保を進める必要がある 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等

5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

脆弱性の評価	対応方策
(エネルギー供給源の多様化)	
■市有施設・住宅等へのエネルギー供給源の多様化 一部再掲 ○災害時には災害拠点施設、避難所等にもなる市有施設に最低限必要な電気を確保するため、太陽光発電設備や蓄電池等の分散型・自立型の再生可能エネルギー設備の設置を進める必要がある。 ○災害時においても、住宅等に安定的にエネルギーを供給できる太陽光発電設備の普及を促進させる必要がある。	■市有施設・住宅等へのエネルギー供給源の多様化 一部再掲 ○岡山市地球温暖化対策実行計画に基づき市有施設や住宅等への太陽光発電パネルの設置の促進を図る。 【ゼロカーボン推進課】 ②住宅・都市
(エネルギー供給事業者等との連絡強化)	
■エネルギー供給事業者等との連絡強化 再掲 ○災害時には、被害状況や復旧対応に関する情報をエネルギー供給事業者などから収集し、円滑に連絡や調整が行えるよう、平時から連携体制を構築する必要がある。	■エネルギー供給事業者等との連絡強化 再掲 ○県内のエネルギー供給事業者、関係組織で構成された連携会議の参加、エネルギー供給事業者と連携した総合防災訓練等を実施し、連携の強化を図る。 【危機管理室】 ⑫官民連携

5-4 上下水道、農・工業用水等の長期間にわたる機能停止

脆弱性の評価	対応方策
(農業水利施設の保全)	
■農業水利施設の保全 ○農業のライフラインである、頭首工、用排水機場、用水路、パイプライン等の適正な整備・保全を実施する必要がある。	■農業水利施設の保全 ○頭首工、用排水機場、用水路、パイプライン等の適正な整備・保全を実施するとともに、土地改良区への継続的な支援を行いながら、被災時にも早期復旧を実施する体制の維持強化を図る。 【農村整備課】 ⑦農林水産
(水道施設機能の維持)	
■水道施設の耐震化 再掲 ○アセットマネジメントや管路機能評価に基づき、南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靱で信頼性の高い水道施設の構築を図るため、耐震化を進める必要がある。また、人命の保護、安全確保から医療施設など災害時における給水優先度の高い施設へ至る管路の耐震化を図る必要がある。	■水道施設の耐震化 再掲 ○浄水場、配水池、ポンプ場の耐震補強工事、耐震診断及び管路（特に基幹管路及び重要施設へ至る管路）の耐震管への更新等、水道施設の耐震化を着実に進める 【配水課】 ②住宅・都市
■災害対策 ○南海トラフ地震等の災害に備え、必要な水道水が確保できるように、自家発電による電源や浄水処理の薬品の確保など水道施設の耐震化以外にも整備が必要である。	■災害対策 ○自家発電装置の設置・燃料確保、浄水処理に必要な薬品の確保を自己で対応することに加え、他事業体や民間団体との協定により緊急調達が可能な体制を整えている。 【配水課】 ②住宅・都市
■相互応援体制等の整備 再掲 ○災害時に他水道事業体との応急給水、応急復旧、燃料確保に関する相互応援協定等の締結や民間団体との協定締結を実施し、定期的に訓練を実施しているが、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する必要がある。	■相互応援体制等の整備 再掲 ○災害時の相互応援体制等の各種協定について、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する。 【企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等
(工業用水道施設機能の維持)	
■工業用水道施設の耐震化 再掲 ○南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靱で信頼性の高い施設の構築を図るため工業用水道管路の耐震化を進める必要がある。	■工業用水道施設の耐震化 再掲 ○災害時の経済活動の継続及び早期復旧のため管路の耐震化を着実に進める。 【配水課】 ⑤産業構造
(合併処理浄化槽の設置の促進)	

脆弱性の評価	対応方策
■合併処理浄化槽の設置の促進 ○地域再生計画に基づき、下水道整備計画のない地域又は当面下水道整備予定がない地域において、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付し、設置を促進しているが、既存の汲取り便所、単独処理浄化槽からの転換を促進するとともに、引き続き合併処理浄化槽の設置を促進していく必要がある。	■合併処理浄化槽の設置の促進 ○下水道整備計画のない地域又は当面下水道整備予定がない地域において、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対し、補助金を交付する。また、既存の汲取り便所や単独処理浄化槽から設置替えする場合は、宅内配管工事費用等に対する補助を加えて行うことで、災害に強い合併処理浄化槽の設置の促進を図る。 【環境保全課】 ②住宅・都市
(下水道施設機能の維持)	
■下水道業務継続体制の整備 再掲 ○大規模地震・津波により下水道施設が被災した場合においても、市民・職員の安全を確保し、下水道施設の早期復旧のために必要となる対応を示した業務継続計画を平成 27 年 3 月に策定した。実際に災害が発生した場合においても、業務継続計画を確実に実行し、迅速で的確な災害対応を行っていく必要がある。	■下水道業務継続体制の整備 再掲 ○毎年度実地訓練を実施することで業務継続計画の定着化を図り、被災時においても職員全員が慌てることなく適切な行動がとれる体制を確保する。また、訓練で得られた課題などから適宜計画の見直しを行うことで、より実行性の高い業務継続計画としていく。 【下水道河川計画課】 ①行政機能／消防／防災教育等
■下水道整備の推進 再掲 ○都市における公衆衛生の向上の観点からも汚水処理対策の推進は必要である。	■下水道整備の推進 再掲 ○人口減少を踏まえ合併処理浄化槽との役割分担を考慮し、より効率的な未普及対策を推進する。 【下水道河川計画課】 ②住宅・都市
■下水道施設の老朽化対策 ○「岡山市下水道事業経営計画」に基づき、下水道施設の老朽化対策を進めている。これまでも計画的に対策を進めてきたが、今後は供用開始から 50 年を超過する施設が急速に増えてくる。 ○下水道の公共的役割、社会的影響の大きさを踏まえ、日頃から持続的な点検調査を行い、優先度を決め、対策を進めていく必要がある。	■下水道施設の老朽化対策 ○事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し加速度的に増加する老朽化に対応するため、「岡山市下水道事業経営計画」に基づき、処理場及びポンプ場の改築・更新を計画的かつ継続的に実施する。 ○地震対策及び耐水化も合わせて実施することで効率的な改築更新に取り組む。 【下水道施設整備課、下水道河川計画課】 ②住宅・都市、⑬老朽化対策
■下水道管きよの老朽化対策 ○老朽管の多くは中心市街地である旧旭西処理区にあり、破損が起きた場合管きよの閉塞や、道路陥没につながるため、市民の	■下水道管きよの老朽化対策 重事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し加速度的に増加する老朽化管に対応するため、「岡山市下水道事業経

脆弱性の評価	対応方策
生活に悪影響を及ぼす。 ○これまでも計画的に対策を進めてきたが、埼玉県八潮市における大規模陥没事故ではその影響が約 120 万人に及ぶなど重要なライフラインであることが再認識された。下水道の公共的役割、社会的影響の大きさを踏まえ、更に老朽化対策を進める必要がある。 ○処理区の最下流に位置する管きよは、大口径でかつ管内水位が高いことから流量調整が難しいため、バイパス管などの検討も必要である。 ○日頃から持続的な点検調査を行い、優先度を決め、対策を進めていく必要がある。	営計画」に基づき、管更生等の改築・更新を計画的かつ継続的に実施する。また、腐食環境における法定点検や通常の点検調査なども計画的に実施する。 ○点検調査の高度化や高頻度化に向けて下水道 D X 技術の導入に取り組む。 ○劣化の確認された箇所については、必要に応じ修繕を行うとともに、速やかに管更生等の改築・更新を確実に実施する。 重維持管理や老朽化・耐震対策を適切に実施していくため、リダンダンシー確保に向けた計画を策定する。 ○日頃から継続的な点検調査を行い、優先度を決め、対策を推進する。 【下水道保全課、下水道管路整備課、下水道河川計画課】 ②住宅・都市 ⑬老朽化対策 ⑭デジタル活用
■下水道施設の耐震化 再掲 ○「岡山市下水道事業経営計画」に基づき、下水道施設の耐震化を進めているが、対策が必要な施設数は多く、供用しながらの耐震化工事には時間と費用を要することから優先度を定めながら、今後も対策を推進する必要がある。	■下水道施設の耐震化 再掲 ○「岡山市下水道事業経営計画」に基づき処理場及びポンプ場の地震対策を進める。 ○施設の老朽化対策及び耐水化も合わせて実施することで効率的な耐震化に取り組む。 【下水道施設整備課、下水道河川計画課】 ②住宅・都市、⑬老朽化対策
■下水道管きよの耐震化 再掲 ○「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な幹線等に対し耐震化を進めているところであるが、対策実施状況は約 80 %にとどまっている。 ○加えて、下水道事業単独ではなく、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、耐震化工事を進めるとともに、解析業務等耐震化に向けた調査も実施することが必要である。 ○地震時の液状化現象によってマンホールが浮上することにより、交通や汚水処理への障害が発生するおそれがあることから、緊急輸送道路等に埋設されている下水道管渠（人孔）について対策を図る必要がある。	■下水道管きよの耐震化 再掲 重「岡山市下水道事業経営計画」に基づき重要な幹線等や、急所施設、避難所等の重要施設に接続する下水道管路に対する地震対策を進めることで、被災時においてもライフラインとしての機能を確保していく。 重災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、耐震化を始めとした耐災害性の強化に取り組む。 ○緊急輸送道路及び重要物流道路に埋設されているマンホール（人孔）について、地震時に交通機能を阻害することがないように、浮上防止対策を実施する。 【下水道保全課、下水道管路整備課、下水道河川計画課】 ②住宅・都市

5-5 陸上海空交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

脆弱性の評価	対応方策
(道路ネットワークの維持管理)	
■交通基盤の確保 ○災害時において、基幹的農道は、食料等を迅速かつ安全に流通させると共に、孤立集落の発生防止や地域交通ネットワークとしての機能を担う。特に、農道橋や農道トンネルの点検・診断を実施し、適正な維持管理や保全対策を進める必要がある。	■交通基盤の確保 ○災害時において、基幹的農道は、食料等を迅速かつ安全に流通させると共に、孤立集落の発生防止や地域交通ネットワークとしての機能を担う。特に、農道橋や農道トンネルの点検・診断を実施し、適正な維持管理や保全対策を進める。 【農村整備課】 ⑥交通・物流
■早期の道路啓開と復旧 ○災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路において道路法面の防災・減災対策を進めているが、対策実施後も適切な維持管理を行うとともに、被災時には必要に応じて、災害時協力協定締結機関にも協力を求め、迅速な道路啓開に努める必要がある。	■早期の道路啓開と復旧 ○緊急輸送道路などの避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要な道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。 【道路港湾管理課】 ⑥交通・物流
(避難路沿道建築物の耐震化)	
■避難路沿道建築物の耐震化 ○「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及びその他の建築物の耐震化を進めており一定の進捗がみられるものの、大規模災害時の建物の倒壊による道路の閉塞を防止するため、特に避難路沿道建築物の耐震化についての取組を促進する必要がある。	■避難路沿道建築物の耐震化 重 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の充実や制度活用、PR、耐震化の必要性についての普及啓発等を行い、更なる耐震化の促進を図り、災害時における多数の者の円滑な避難や、救急・消防活動の実施、緊急物資の輸送等の障害になることを防ぐ。 【建築指導課】 ②住宅・都市
(緊急輸送道路等の整備・耐震対策)	
■橋梁の耐震化 再掲 ○被災後、道路ネットワークの寸断による復旧・復興の遅れを防止するため、橋梁の耐震化を推進する必要がある。	■橋梁の耐震化 再掲 ○被災時に、落橋等による復旧・復興活動の大幅な遅延を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。 【道路港湾管理課】 ⑥交通・物流
■橋梁の長寿命化 ○橋梁については、橋梁長寿命化計画を策定し計画的に点検・補修を実施し、橋梁の長	■橋梁の長寿命化 ○橋梁の老朽化により道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、計画的な点検や補

脆弱性の評価	対応方策
寿命化を図っているが、橋梁の機能確保のため、引き続き橋梁長寿命化を推進する必要がある。	修により、橋梁の長寿命化対策を推進し、機能の維持を図る。 【道路港湾管理課】 ⑥交通・物流
■トンネルなど道路構造物の長寿命化 ○トンネルをはじめとする道路施設の老朽化が進んでいるため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的に点検・補修を実施することが必要である。	■トンネルなど道路施設の長寿命化 ○道路施設の老朽化により、道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、長寿命化計画を策定し、計画的な点検や補修の実施を推進する。 【道路港湾管理課】 ⑥交通・物流
■港湾の長寿命化 ○港湾施設の老朽化が進んでいるため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図るため、長寿命化計画の策定が必要である。	■港湾の長寿命化 ○港湾施設の老朽化により、海上交通が機能不全に陥らないよう、計画的な点検や補修のための長寿命化計画の策定を推進する。 【道路港湾管理課】 ⑥交通・物流
(地籍調査の推進)	
■地籍調査の推進 ○災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市街地部等は複雑化、細分化しており、また、山間部の地籍調査が進んでいないため調査の推進を図る必要がある。	■地籍調査の推進 ○災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市街地部等は複雑化、細分化しており、また、山間部の地籍調査が進んでなく約半分が未実施であるため、更なる地籍調査の推進を図る。 【農村整備課】 ⑧国土保全・土地利用
(災害リスクの周知)	
■災害リスクの周知 ○洪水、津波、高潮に係るハザードマップの作成・公表により、浸水想定区域に住む住民への周知を継続的に行う必要がある。また、洪水については計画規模降雨の際の浸水想定区域を踏まえたハザードマップを作成する必要がある。	■災害リスクの周知 重 想定されるリスクに備えるため、減災対策として、各種ハザードマップを活用し、市民の危機管理意識の向上に努める。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

脆弱性の評価	対応方策
（他自治体等との連携強化）	
■他自治体等との連携強化 再掲 ○大規模広域災害時に備え都市間で締結している災害時の相互応援協定に基づく応援・受援の内容や実施手順、役割分担について、関係者間での協議や訓練実施を通じて実効性を高める必要がある。	■他自治体等との連携強化 再掲 ○都市間での災害時相互応援協定に基づく相互応援について、被災状況に応じてよりの確かつ迅速な応援を可能とする仕組みづくりに継続的に取り組むとともに、訓練の実施を通じて、実効性の高い相互応援体制の構築を図るよう努める。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
（復興まちづくりのための事前準備）	
■復興体制の検討 ○大規模災害発生時に迅速かつ計画的に復興事業を推進していくため、復興体制や手順について事前に確認しておく必要がある。	■復興体制の検討 ○大規模災害発生時に可能な限り復興に係る期間を短縮するため、復興の手順や体制を事前に検討しておく。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等

6-2 災害対応・復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興できなくなる事態

脆弱性の評価	対応方策
(災害時応援協定による人材の確保)	
■関係協力団体との連携 ○大規模災害発生時に、障害物の除去や応急復旧等に必要な人材、資機材等を確保するため、関係協力団体と協定を締結しているが、今後、協定の実効性が高まるよう、引き続き連携を強化していく必要がある。	■関係協力団体との連携 ○「大規模災害発生時における支援協定」を締結している協力団体との連携を強化し、災害時における障害物の除去や応急復旧等に必要な人員、資機材の確保を図る。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等
(ドローンを活用した災害対応)	
■ドローンを活用した災害対応 ○災害の被害状況を速やかに把握するため、ドローンを活用した効率的な被害情報の収集を検討する必要がある。	■ドローンを活用した災害対応 ○災害の被害状況を速やかに把握するため、民間企業・団体との協定締結により、ドローンを活用した被害情報の収集を検討する。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑭デジタル活用

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性の評価	対応方策
(災害廃棄物処理計画)	
■災害廃棄物処理計画 ○岡山市災害廃棄物処理計画(改定版)(令和6年5月)において、地震災害及び水害における災害廃棄物発生量を推計するとともに、その処理について計画を定めている。また、具体的な手順を岡山市災害廃棄物処理対策業務マニュアル(令和6年9月)に定め、その実効性を高めるための研修を令和5年から実施しているが、人員の多くが指定職員として避難所運営に従事することになっており、災害発生時には災害廃棄物処理に従事する人員を確保できない。	■災害廃棄物処理計画 ○災害発生時に災害廃棄物処理を円滑に執行できる人員の確保に努める。 【環境事業課】 ⑨環境
(災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保)	
■災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保 ○「新岡山県ごみ処理広域化計画」において、岡山市、玉野市、久米南町を「岡山ブロック」として位置づけられており、この2市1町の合意のもと、平成27年3月に「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」を策定した。現在、この計画に基づき、ごみ処理広域化について施設の整備に向けて事業を進めており、施設整備の際には、災害時に発生する災害可燃ごみ処理対応を想定した施設を整備する必要がある。	■災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保 ○ごみ処理施設広域化を進めるなかで、災害時対応を想定した施設として整備をすすめる。 【環境施設課】 ⑨環境

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる 事態

脆弱性の評価	対応方策
(地籍調査の推進)	
■地籍調査の推進 再掲 ○災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市街地部等は複雑化、細分化しており、また、山間部の地籍調査が進んでいないため調査の推進を図る必要がある。	■地籍調査の推進 再掲 ○災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市街地部等は複雑化、細分化しており、また、山間部の地籍調査が進んでなく約半分が未実施であるため、更なる地籍調査の推進を図る。 【農村整備課】 ⑧国土保全・土地利用
(被災者支援体制の整備)	
■被災者支援体制の整備 ○迅速に被災者支援を実施できる体制を整備する必要がある。	■被災者支援体制の整備 ○災害救助法適用時に迅速に被災者支援を実施できるように、庁内及び関係機関と連携体制を整備する。 ○被災者生活再建支援システムの運用体制を整備する。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等

6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

脆弱性の評価	対応方策
(コミュニティの形成)	
■地域における主体的な活動の推進 ○安全・安心ネットワーク等により、活発な地域活動が行われているが、役員の高齢化・固定化など、組織運営上の課題が生じている。持続可能な地域づくりを進めるためには、地域団体の主体的な活動が継続的に行われ、多世代の地域住民間での交流・連携を促進する必要がある。	■地域における主体的な活動の推進 ○安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動や、地域の課題解決につながる取組を支援することで、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図る。 【市民協働企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション
■防災活動を通じたコミュニティの形成 一部再掲 ○市民一人ひとりの防災意識を一層向上させるとともに、地域コミュニティでの防災力強化を図るため、自主防災活動の活性化と組織率の向上を図る必要がある。 ○出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。また、地域の防災活動に女性が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。	■防災活動を通じたコミュニティの形成 一部再掲 重災害リスクの高い地域を中心に自主防災組織結成を促進し、引き続き組織率の向上を図るとともに、結成済みの自主防災組織には講習会の開催や助成金を支給し、活動の活性化を図る。 ○防災に関する地域説明会を実施し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成方法、避難所運営の具体的な実施方法、先進地域での取組等を伝えることにより、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上を図る。 重災害時における防災・防犯対策、避難所の環境等に女性の視点を取り入れるとともに、関係部局と連携し、ハンドブックの配布や様々な機会をとらえた防災講座を実施する。 【危機管理室】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション
(防災意識の啓発)	
■防犯ボランティア団体等に対する防災意識の啓発 再掲 ○多くの防犯ボランティア団体等の活動は、地域の見守り活動や児童の登下校時の路上声かけ活動等の日常的な活動であるが、災害発生時における地域の安全確保には防犯ボランティア団体等の自主的な活動が必要であることから、今後も治安悪化に対処する防犯活動など、防災についての意	■防犯ボランティア団体等に対する防災意識の啓発 再掲 ○関係部署との連携を図りながら、防犯ボランティア団体等を対象とした出前講座等において災害発生時の治安悪化に対処する防犯活動の重要性を訴え、災害発生を想定した自主防災組織等との連携・協力関係の構築等を促していく。 【生活安全課】

脆弱性の評価	対応方策
識付けを行うことにより、大災害に備えた平素からの取組を促進・強化していく必要がある。	①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション
■災害ボランティアネットワークの推進 再掲 ○災害ボランティアセンターがスムーズに開設、運営できるよう、市、市社会福祉協議会、NPO の三者による災害ボランティアネットワークにおいて、各組織の具体的な役割分担、連携体制について、協議していく必要がある。	■災害ボランティアネットワークの推進 再掲 ○災害発生時におけるボランティア活動・支援活動を円滑に推進するために、支援団体同士の相互理解を深め、情報共有を図る会議や研修会を実施する。 【市民協働企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション
■災害ボランティア養成講座開催 再掲 ○大規模災害の際、迅速かつ適切に災害復旧活動を行えるよう、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施を通して、地域福祉の振興を図る必要がある。	■災害ボランティア養成講座開催 再掲 ○迅速かつ適切なボランティア活動を行えるように、災害ボランティア養成講座を受講してもらう人数を増加させ、大規模自然災害発生後、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避できるよう努める。 【市民協働企画総務課】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑪人材育成
■男女共同参画の視点からの防災意識 ○防災意識を高め、地域防災の必要性を知ってもらうための講演会やワークショップを継続して開催し、啓発を進める必要がある。	■男女共同参画の視点からの防災意識 ○講演会やワークショップを継続して開催し、市民の意識啓発を図る。 【女性が輝くまちづくり推進課】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション
■岡山 ESD プロジェクト推進による防災意識の啓発 ○防災意識の啓発活動を含め、更に ESD 活動の拡大を図る必要がある。	■岡山 ESD プロジェクト推進による防災意識の啓発 ○防災意識の啓発活動を含め、ESD 活動の支援や情報発信等を通じて ESD 活動を促進し、拡大を図る。 【SDGs・ESD 推進課】 ①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション
■防災キャンプ推進事業の継続 ○地域住民に対して、災害発生時でも冷静に対応できる応用力を養成するために、体験型防災教育プログラム等を実施しており、更に次世代の地域防災の担い手である児童生徒参加数の増加を図るよう、実施団体	■防災キャンプ推進事業の継続 ○地域防災ネットワーク構築を醸成し、地域での防災教育と防災への取組の充実に努め、防災キャンプ推進事業の実施地区の拡充を図る。 【地域子育て支援課】

脆弱性の評価	対応方策
に働きかける必要がある。	①行政機能／消防／防災教育等 ⑩リスクコミュニケーション

6-6 風評被害等による県内経済への甚大な影響

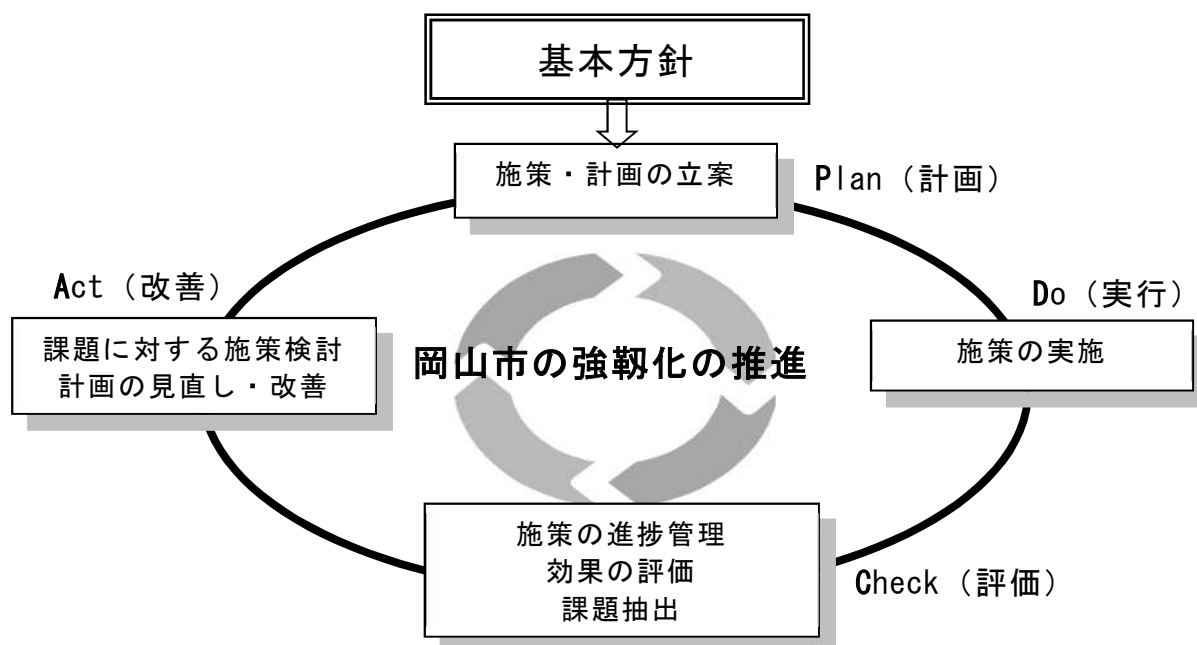
脆弱性の評価	対応方策
(地域の経済力の強化)	
■地域の経済力の強化 再掲 ○大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥りにくくするためには、地域の経済力の強化が重要な要素であり、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業に対する支援等により市内企業の経営基盤の強化に平素から取り組む必要がある。	■地域の経済力の強化 再掲 ○大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥りにくくするため、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業に対する支援等を通して、市内企業の経営基盤の強化に平素から取り組む。 【産業振興課】 ⑤産業構造
(情報伝達の多様化)	
■情報通信基盤・伝達体制の確保 再掲 ○テレビ、ラジオ放送が中断した場合においても、迅速、確実に気象警報や避難勧告等の重要な緊急情報を住民に伝達できるよう、おかやま防災情報メールや緊急速報メール、SNS など、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。また、被災後の市民が必要とする災害情報等を継続的に提供することで、被害の軽減を図る必要がある。	■情報通信基盤・伝達体制の確保 再掲 ○平時から適切な避難行動や必要な防災情報の理解など、住民の防災意識の向上を図り、ホームページや出前講座などで効果的な災害広報に努めるとともに、おかやま防災情報メールやSNSを活用した防災情報の積極的な入手を促す。また、気象警報や避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、地域の実情に応じて同報系防災行政無線、音声告知放送、緊急告知ラジオ、緊急速報メール、Lアラート等による情報提供を実施し、今後も防災情報の伝達手段の多様化・効率化を推進し、災害時の情報伝達体制の充実を図る。 【危機管理室】 ④情報通信

1. 計画の推進と進捗管理

地域計画策定後は、全庁横断的な体制のもと、施策ごとの進捗状況や設定した目標の達成状況、社会状況の変化等を踏まえ、施策・計画の立案（計画(Plan)）、施策の実施（実行(Do)）、施策の進捗管理・効果の評価（評価(Check)）、計画の見直し・改善（改善(Act)）によるPDCAサイクルで計画を着実に推進していくことが重要である。したがって、毎年度進捗状況を確認し、必要に応じて施策や指標の見直しを行う。

また、総合計画や地域防災計画等の関連計画策定・見直し時には、それらの整合性を確保し、必要な修正を行うものとする。

PDCAサイクルに基づく計画の推進



岡山市国土強靱化地域計画

資料編 指標目標一覧

令和 8 年 3 月 改定

指標目標一覧

事 態 番 号	施 策	指 標	現 状		目 標		ページ	担当局	担当課
			数値等	評価 年度	数値等	達成 年度			
目標 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ									
1-1	住宅及びその他の建築物の耐震化	住宅の耐震化率	88.9%(296,000/333,000棟)	R6	95%	R12	21	都市整備局	建築指導課
1-1	住宅及びその他の建築物の耐震化	不特定多数の者が利用する大規模建築物の耐震性不足解消率	84%(42/50棟)	R6	おおむね解消	R12	21	都市整備局	建築指導課
1-1	住宅及びその他の建築物の耐震化	避難路沿道建築物の耐震性不足解消率 ※耐震性不足解消率とは、旧耐震基準の耐震診断義務付建物数に占める耐震性のある建物数(除却・建替えも含む)の割合	30.7%(28/91棟)	R6	50%	R12	21	都市整備局	建築指導課
1-1	橋梁の耐震化	橋長15m以上の緊急輸送道路上の橋梁のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率	51% (54/105橋)	R6	54%	R12	21	都市整備局	道路港湾管理課
1-1	市営住宅の耐震化及び老朽化対策	市営住宅の耐震化率 住棟ベース 住戸ベース	74% (583/792棟) 91% (5,093/5,567戸)	R6	75% (583/781棟) 92% (5,093/5,547戸)	R12	21	都市整備局	住宅課
1-1	消防活動拠点の整備と機能強化	築後30年以上を経過している消防庁舎について、優先度をつけて計画的に建替える。	1署3出張所 /1署6出張所	R6	継続実施	-	21	消防局	消防企画総務課
1-1	消防団機庫の耐震化と機能強化	消防団機庫耐震化率	96% (95/99分団)	R6	100%	R12	22	消防局	消防企画総務課
1-1	消防団機庫の耐震化と機能強化	築後概ね30年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない7機庫についても計画的に建て替える。	-	-	-	-	22	消防局	消防企画総務課
1-1	既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備	スプリンクラー設備等設置の進捗率：小規模多機能型居宅介護施設	93.2% (68/73事業所)	R6	100%	R12	22	保健福祉局	事業者指導課
1-1	公園施設長寿命化	(完了)公園施設長寿命化計画策定計画策定事業の進捗率	100%	-	100%	R6	22	都市整備局	庭園都市推進課
1-2	住宅防火対策の推進(計画的な防火教室の実施)	計画的な防火教室の実施	539回/年	R6	500回/年	-	24	消防局	予防課
1-2	住宅防火対策の推進(住宅用火災警報器等の設置・維持管理推進)	防火教室、広報紙、HP等で住宅用火災警報器及び感震ブレイカーの普及推進を図る	実施中	R7	継続実施	-	24	消防局	予防課
1-2	住宅防火対策の推進(住宅用火災警報器等の設置・維持管理推進)	住宅用火災警報器設置率	82.6%	R7	85%	R12	24	消防局	予防課
1-2	消防法令違反の未然防止及び是正推進	重大違反対象物数	0件	R6	0件	-	24	消防局	予防課
1-2	密集住宅市街地等の防災性向上	市街地再開発事業地区内の不燃化率	63% (10,538/16,724㎡)	R6	100%	R12	24	都市整備局	市街地整備課
1-2	密集住宅市街地等の防災性向上	住宅の耐震化率(再掲)	88.9%	R6	95%	R12	24	都市整備局	建築指導課
1-2	消防隊・救急隊の出動体制強化	出動待機車両台数に対する出動可能隊数の割合	83%(57/69)	R7	100%	R12	25	消防局	警防課
1-2	消防指揮体制の機能強化	1当務あたりの指揮隊の人数	指揮隊3隊9名 指揮兼務隊3隊12名	R7	指揮隊5隊15名 日勤指揮支援隊1隊3名	R12	25	消防局	警防課
1-2	消防指揮体制の機能強化	災害(建物火災)における大隊長と指揮隊との現場到着時間差(事務受託地域(吉備中央町)を除く。)	4分05秒(R7.4.1～R7.10.7) (指揮隊：11分45秒/大隊長：7分40秒)	R7	0分00秒 (時間差なし)	R12	25	消防局	警防課
1-2	消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化	(完了)火災を大規模化させぬよう早期対応できる位置に消防署所を配置する。	-	-	-	-	25	消防局	消防企画総務課
1-2	消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化	(完了)市街化地域を含む形で、各署所の署所担当面積が周辺署所と重ならぬよう消防署所を配置する。	-	-	-	-	25	消防局	消防企画総務課
1-2	災害対応の体制強化	耐震性貯水槽の設置率	80% (32/40箇所)	R7	82.5% (33/40箇所)	R12	25	消防局	警防課
1-3	安全な避難の確保	津波ハザードマップの配布・周知	実施中	-	継続実施	-	26	危機管理室	危機管理室
1-3	安全な避難の確保	津波避難施設の確保	小中学校 26施設 その他市有施設 5施設 協定による施設 25施設	R6	継続実施	-	26	危機管理室	危機管理室
1-3	安全な避難の確保	情報伝達訓練の実施	18回/年	R6	継続実施	-	26	危機管理室	危機管理室
1-3	安全な避難の確保	情報通信機器の操作研修、訓練の実施	8回/年	R6	継続実施	-	26	危機管理室	危機管理室
1-3	安全な避難の確保	総合防災訓練の実施	1回/年	-	継続実施	-	26	危機管理室	危機管理室
1-3	安全な避難の確保	自主防災組織率	95.5%	R6	100%	R12	26	危機管理室	危機管理室
1-3	防災教育・啓発	地域向け防災説明会の実施	4回/年	R6	継続実施	-	26	危機管理室	危機管理室
1-3	防災教育・啓発	防災マニュアル・ハンドブック配布	実施中	-	継続実施	-	26	危機管理室	危機管理室
1-3	岡山市立学校における安全教育の推進	学校安全アドバイザーの派遣	50% (63/126校)	R6	100% (126/126校)	R9	27	教育委員会	教育支援課
1-4	河川整備	河川整備計画に基づく河川の改修率 (改修済延長/改修計画延長)	23% (1.4/6.1km)	R6	25% (1.6/6.1km)	R12	28	下水道河川局	下水道河川計画課
1-4	内水氾濫対策	下水道浸水重点対策整備率	0% (0/369ha)	R7	37% (135/369ha)	R12	28	下水道河川局	下水道河川計画課
1-4	農業水利施設等の保全	防災重点農業用ため池の箇所	4箇所	R6	25箇所	R12	29	産業観光局	農村整備課
1-5	安全な避難の確保(一部再掲)	土砂災害ハザードマップの配布・周知	実施中	-	継続実施	-	30	危機管理室	危機管理室
1-5	安全な避難の確保(一部再掲)	自主防災組織率(再掲)	95.5%	R6	100%	R12	30	危機管理室	危機管理室
1-5	防災教育・啓発(再掲)	地域向け防災説明会の実施(再掲)	4回/年	R6	継続実施	-	30	危機管理室	危機管理室
1-5	防災教育・啓発(再掲)	防災マニュアル・ハンドブック配布(再掲)	実施中	-	継続実施	-	30	危機管理室	危機管理室

指標目標一覧

事態番号	施策	指標	現状		目標		ページ	担当局	担当課
			数値等	評価年度	数値等	達成年度			
1-5	土砂災害特別警戒区域に建っている危険住宅の移転促進	防災講座における周知周知回数/年	-	-	3回/年	R12まで各年	30	都市整備局	住宅課
1-5	岡山市立学校における安全教育の推進(再掲)	学校安全アドバイザーの派遣(再掲)	50% (63/126校)	R6	100% (126/126校)	R9	31	教育委員会	教育支援課
1-5	災害応急体制の確保	旭川水害タイムライン、吉井川水害タイムラインの運用、検討会参加	実施中	-	継続実施	-	31	危機管理室	危機管理室
1-5	消防指揮体制の機能強化(再掲)	1当務あたりの指揮隊の人数(再掲)	指揮隊3隊9名 指揮兼務隊3隊12名	R7	指揮隊5隊15名 日勤指揮支援隊1隊3名	R12	31	消防局	警防課
1-5	消防指揮体制の機能強化(再掲)	災害(建物火災)における大隊長と指揮隊との現場到着時間差(事務受託地域(吉備中央町)を除く。)(再掲)	4分05秒(R7.4.1～R7.10.7) (指揮隊：11分45秒/大隊長：7分40秒)	R7	0分00秒 (時間差なし)	R12	31	消防局	警防課
1-5	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	要配慮者利用施設の避難確保計画策定率	92.2% (2,056/2,230施設)	R6	100%	R12	31	下水道河川局	下水道河川計画課
1-5	避難行動要支援者名簿の更新活用	災害リスクの高い地域の避難支援体制の整備	実施中	-	継続実施	-	32	危機管理室	危機管理室
目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ									
2-1	北長瀬未来ふれあい総合公園整備	(完了)事業の進捗率	100%	-	100%	R4	33	都市整備局	庭園都市推進課
2-1	消防活動拠点の整備と機能強化(再掲)	築後30年以上を経過している消防庁舎について、優先度をつけて計画的に建替える。(再掲)	1署3出張所 /1署6出張所	R6	継続実施	-	33	消防局	消防企画総務課
2-1	消防団機庫の耐震化と機能強化(再掲)	消防団機庫耐震化率(再掲)	96% (95/99分団)	R6	100%	R12	33	消防局	消防企画総務課
2-1	消防団機庫の耐震化と機能強化(再掲)	築後概ね30年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない7機庫についても計画的に建て替える。(再掲)	-	-	-	-	33	消防局	消防企画総務課
2-1	消防隊・救急隊の出動体制強化(再掲)	出動待機車両台数に対する出動可能隊数の割合(再掲)	83%(57/69)	R7	100%	R12	33	消防局	警防課
2-1	消防力の充実強化	【消防局】車両更新 更新7台/116台(R8) 更新5台/116台(R9) 更新6台/116台(R10) 更新5台/116台(R11) 更新6台/116台(R12)	更新7台	R7	-	-	34	消防局	警防課
2-1	消防力の充実強化	【消防団】車両更新 更新8台/168台(R8) 更新8台/168台(R9) 更新8台/168台(R10) 更新8台/168台(R11) 更新8台/168台(R12)	更新7台	R7	-	-	34	消防局	警防課
2-1	消防航空体制の強化	新規操縦士補充	1名採用	R7	新規1名採用	R12	34	消防局	警防課
2-1	消防航空体制の強化	年間を通じて安定した運航体制を継続する。	-	-	-	-	34	消防局	警防課
2-1	応急手当の普及啓発	応急手当受講者数	5,403名/年	R6	6,900名/年	-	34	消防局	救急課
2-1	救急対応能力の向上	認定救命士の確保	5名	R6	6名	-	34	消防局	救急課
2-1	119番通報の受信体制の強化	指令管制業務研修受講者数	0% (0/122名)	R6	100% (122/122名) 継続実施	R12	34	消防局	情報指令課
2-2	燃料の確保	災害時のガソリン等の供給に関する協定の推進	3協定	R6	取組推進	-	36	危機管理室	危機管理室
2-2	応急手当の普及啓発(再掲)	応急手当受講者数(再掲)	5,403名/年	R6	6,900名/年	-	37	消防局	救急課
2-2	物資等の供給を支える支援ルートの整備	外環状線の供用率	49%	R6	57%	2026年	37	都市整備局	道路計画課
2-2	物資等の供給を支える支援ルートの整備	中環状線の供用率	90%	R6	96%	2020年代	37	都市整備局	道路計画課
2-2	安全・安心なみちづくり	無電柱化を実施した延長	81km	R6	88.5km	R12	37	都市整備局	道路計画課
2-3	避難所運営マニュアルの見直し・防災訓練等の実施	指定職員に対する研修会の実施	4回/年	R6	継続実施	-	38	危機管理室	危機管理室
2-3	避難所運営マニュアルの見直し・防災訓練等の実施	総合防災訓練の実施(再掲)	1回/年	-	継続実施	-	38	危機管理室	危機管理室
2-3	物資調達・供給体制の構築	災害時物資供給協定の推進	28協定	R6	取組推進	-	38	危機管理室	危機管理室
2-3	物資調達・供給体制の構築	岡山市物資調達・搬送体制の整備	実施中	-	継続実施	-	38	危機管理室	危機管理室
2-3	物資調達・供給体制の構築	集中備蓄倉庫の整備・運用	7箇所	R6	9箇所	R8	38	危機管理室	危機管理室
2-3	備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発	岡山市備蓄計画(計画期間R5～)34品目 備蓄状況抜粋 アルファ化米 飲料水(500ML) 毛布	66.3% (514,098/775,000) 62.4% (567,618/909,000) 75.7% (115,116/152,000)	R6	100% 100% 100%	R9	38	危機管理室	危機管理室
2-3	避難行動要支援者名簿の更新活用(再掲)	災害リスクの高い地域の避難支援体制の整備(再掲)	実施中	-	継続実施	-	39	危機管理室	危機管理室
2-3	福祉避難所	福祉避難所協定の推進	-	-	-	-	39	保健福祉局	保健福祉企画総務課
2-3	災害時健康危機管理支援チームの養成	専門研修参加	参加者 基礎編5名、標準編1名	R6	-	-	39	保健福祉局	保健管理課
2-3	心のケアチームの養成	専門研修の実施	1回/年	R6	-	-	39	保健福祉局	保健管理課

指標目標一覧

事 態 番 号	施 策	指 標	現 状		目 標		ページ	担当局	担当課
			数値等	評価 年度	数値等	達成 年度			
2-3	通信手段の確保	避難所の通信手段の確保	-	-	-	-	39	危機管理室	危機管理室
2-3	情報入手手段の確保	(完了)テレビ配備数	100% (126/126避難所)	R6	100%	R12	40	危機管理室	危機管理室
2-3	情報入手手段の確保	(完了)緊急告知ラジオ配備数	100% (175/175避難所)	R6	100%	R12	40	危機管理室	危機管理室
2-3	学校空調設備整備事業	中学校体育館空調設備整備事業	-	-	100%	R9	40	教育委員会	学校施設課
2-3	外国人被災者に対する情報提供、情報収集、相談対応の実施	災害時多言語支援センター設置訓練の実施	1回/年	R6	1回/年	R12	40	市民協働局	国際課
2-3	災害ボランティアネットワークの推進	災害ボランティアネットワーク会議等実施	3回/年	R6	-	-	40	市民協働局	市民協働企画総務課
2-3	災害ボランティア養成講座開催	災害ボランティア養成講座実施	1回/年	R6	-	-	40	市民協働局	市民協働企画総務課
2-4	物資調達・供給体制の構築(再掲)	災害時物資供給協定の推進(再掲)	28協定	R6	取組推進	-	42	危機管理室	危機管理室
2-4	物資調達・供給体制の構築(再掲)	岡山市物資調達・搬送体制の整備(再掲)	実施中	-	継続実施	-	42	危機管理室	危機管理室
2-4	物資調達・供給体制の構築(再掲)	集中備蓄倉庫の整備・運用(再掲)	7箇所	R6	9箇所	R8	42	危機管理室	危機管理室
2-4	備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発(再掲)	岡山市備蓄計画(計画期間R5～)34品目 備蓄状況抜粋(再掲) アルファ化米 飲料水(500ML) 毛布	66.3% (514,098/775,000) 62.4% (567,618/909,000) 75.7% (115,116/152,000)	R6	100% 100% 100%	R9	42	危機管理室	危機管理室
2-4	緊急輸送道路等の維持管理・耐震対策	橋長15m以上の緊急輸送道路上の橋梁のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率(再掲)	51% (54/105橋)	R6	54%	R12	42	都市整備局	道路港湾管理課
2-4	緊急輸送道路等の維持管理・耐震対策	橋長15m以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合	4% (5/123橋)	R6	25%	R12	42	都市整備局	道路港湾管理課
2-4	物資等の供給を支える支援ルートの整備(再掲)	外環状線の供用率(再掲)	49%	R6	57%	2026年	42	都市整備局	道路計画課
2-4	物資等の供給を支える支援ルートの整備(再掲)	中環状線の供用率(再掲)	90%	R6	96%	2020年代	42	都市整備局	道路計画課
2-4	水道施設の耐震化	浄水施設の耐震化率	9.1%	R6	77.0%	R13	43	水道局	配水課
2-4	水道施設の耐震化	配水池の耐震化率	63.0%	R6	70.2%	R13	43	水道局	配水課
2-4	水道施設の耐震化	ポンプ場の耐震化率	55.2%	R6	88.2%	R13	43	水道局	配水課
2-4	水道施設の耐震化	管路の耐震管率	22.0%	R6	26.9%	R13	43	水道局	配水課
2-4	水道施設の耐震化	基幹管路の耐震適合率	55.2%	R6	56.8%	R13	43	水道局	配水課
2-4	水道施設の耐震化	重要施設管路の耐震適合率	65.7%	R6	70.6%	R13	43	水道局	配水課
2-4	水道施設の耐震化	(完了)災害時確保水量	66,720m ³	R6	66,720m ³	R13	43	水道局	配水課
2-5	帰宅困難者の受入体制の確保	帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定の推進	5協定	R6	取組推進	-	44	危機管理室	危機管理室
2-5	徒歩帰宅者の支援	帰宅困難者支援に関する協定の推進	1協定	R6	取組推進	-	44	危機管理室	危機管理室
2-6	道路交通の確保	4m以上となる市道の改良率	51.3%	R6	52.4%	R12	45	都市整備局	道路計画課
2-6	消防ヘリの機能強化	消防ヘリコプターの機動性・活動能力を最大限に発揮する	-	-	-	-	45	消防局	警防課
2-7	避難所における感染症対策	指定職員に対する研修会の実施(再掲)	4回/年	R6	継続実施	-	46	危機管理室	危機管理室
2-7	避難所における感染症対策	感染症対策を踏まえた避難行動の周知・啓発	実施中	-	継続実施	-	46	危機管理室	危機管理室
2-7	下水道業務継続体制の整備	業務継続計画の実地訓練 年1回以上実施	訓練を1回実施	R6	訓練を1回実施	-	46	下水道河川局	下水道河川計画課
2-7	下水道整備の推進	下水道処理人口普及率	69.3%	R6	70.5%	R12	46	下水道河川局	下水道河川計画課
2-7	下水道施設の耐震化	下水道施設(処理場・ポンプ場)耐震化率(平成9年以前の旧耐震基準で建設された施設)	15% (4/27施設)	R6	26% (7/27施設)	R12	46	下水道河川局	下水道施設整備課
2-7	下水道管きよの耐震化	重要な幹線等に対する耐震化・管きよ改築	0.5km	R6	6km	R12	46	下水道河川局	下水道管路整備課
2-7	下水道管きよの耐震化	人孔の浮上防止対策を実施	151基	R6	330基	R12	46	下水道河川局	下水道保全課
2-7	災害用トイレの対策推進	(完了)簡易トイレの備蓄数	112% (1,561/1,400)	R6	100%以上	R12	47	危機管理室	危機管理室
2-7	災害用トイレの対策推進	マンホールトイレの整備	21校	R6	45校	R12	47	下水道河川局	下水道管路整備課
目標3 必要不可欠な行政機能を確保する									
3-1	防犯ボランティア団体等に対する防災意識の啓発	防犯ボランティア団体等を対象とした講座・講習会の実施	各種安全講習29回 現地指導19回	R6	-	-	48	市民協働局	生活安全課
3-2	業務継続体制の整備、他自治体等との連携強化	業務継続体制の整備	実施中	-	継続実施	-	49	危機管理室	危機管理室
3-2	業務継続体制の整備、他自治体等との連携強化	他自治体との連携強化	実施中	-	継続実施	-	49	危機管理室	危機管理室
3-2	業務継続体制の整備(参集時の職員用食糧の確保)	災害活動職員が、概ね3日分の食糧を持参するように周知を図る。	実施中	R7	継続実施	-	49	総務局	給与課
3-2	災害時対応マニュアルの周知と指定金融機関との協定締結	既存の研修会などを活用し、周知を図る。	実施中	-	継続実施	-	49	会計管理室	会計課
3-2	災害対策本部体制の整備	図上防災訓練の実施	3回/年	R6	継続実施	-	49	危機管理室	危機管理室

指標目標一覧

事態番号	施策	指標	現 状		目 標		ページ	担当局	担当課
			数値等	評価年度	数値等	達成年度			
3-2	災害対策本部体制の整備	災害対応に関する研修会の実施	実施中	-	継続実施	-	49	危機管理室	危機管理室
3-2	火葬場施設の機能の確保	3斎場の安全で安定した斎場運営に努める	-	-	-	-	49	市民協働局	生活安全課
3-2	消防活動拠点の整備と機能強化(再掲)	築後30年以上を経過している消防庁舎について、優先度をつけて計画的に建替える。(再掲)	1署3出張所 /1署6出張所	R6	継続実施	-	49	消防局	消防企画総務課
3-2	市立学校の長寿命化改修	長寿命化改修事業	3.6%(3/83棟)	R6	【未定：策定中】	-	49	教育委員会	学校施設課
3-2	市立学校の長寿命化改修	大規模改造事業(トイレ洋式化、バリアフリー化改修等の質的整備)	30.6%(38/124校)	R6	【未定：策定中】	-	49	教育委員会	学校施設課
目標4 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない									
4-1	工業用水道施設の耐震化	管路の耐震適合率	40.2% (8,989/22,386)	R6	40.2% (8,989/22,386)	R13	52	水道局	配水課
4-2	有害物質の漏えい対策の実施	アスベスト含有保温材等使用市有施設の把握	100%(1,236件)	R6	100%	R12	53	環境局	環境保全課
4-2	有害物質の漏えい対策の実施	有害物質使用特定施設等の監視強化	90.0%	R6	100%	R12	53	環境局	環境保全課
4-3	災害時対応マニュアルの周知と指定金融機関との協定締結(再掲)	既存の研修会などを活用し、周知を図る。(再掲)	実施中	-	継続実施	-	54	会計管理室	会計課
4-5	物資調達・供給体制の構築(再掲)	災害時物資供給協定の推進(再掲)	28協定	R6	取組推進	-	56	危機管理室	危機管理室
4-5	物資調達・供給体制の構築(再掲)	岡山市物資調達・搬送体制の整備(再掲)	実施中	-	継続実施	-	56	危機管理室	危機管理室
4-5	物資調達・供給体制の構築(再掲)	集中備蓄倉庫の整備・運用(再掲)	7箇所	R6	9箇所	R8	56	危機管理室	危機管理室
4-6	農地・農業用施設の保全	多面的機能支払交付金事業認定面積	4,086ha	R6	4,386ha	R12	57	産業観光局	農林水産課
目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる									
5-1	情報通信基盤の確保	非常用自家発電設備確保	対策本部室・各区本部室・PHEV車1台	R7	継続実施	-	58	危機管理室	危機管理室
5-1	情報通信基盤の確保	(完了)カセットボンベ式発電機	100% (163/163避難所)	R6	100%(163/163避難所)	R12	58	危機管理室	危機管理室
5-1	市有施設へのエネルギー供給源の多様化	【未定】(次期岡山市地球温暖化対策実行計画の成果指標に合わせる)					58	環境局	ゼロカーボン推進課
5-1	消防の情報通信施設の強化	消防指令システムの更新	更新整備中	-	100%	R8	58	消防局	情報指令課
5-1	消防の情報通信施設の強化	119回線の冗長化(異局異経路)の整備	0%	R6	100%	R8	58	消防局	情報指令課
5-1	消防の情報通信施設の強化	映像情報の拡充	0%	R6	50%	R9	58	消防局	情報指令課
5-1	消防の情報通信施設の強化	署活IP無線機の導入	0% (0/51台)	R6	100% (51/51台)	R7	58	消防局	情報指令課
5-1	消防の情報通信施設の強化	高度防災情報ネットワークの活用	0%	R6	100%	R8	58	消防局	情報指令課
5-1	消防の情報通信施設の強化	衛星通信資機材の導入	0%	R6	100%	R7	58	消防局	情報指令課
5-1	情報通信基盤・伝達体制の確保	ホームページ・SNS等による正確な防災情報の発信	実施中	-	継続実施	-	59	危機管理室	危機管理室
5-1	情報通信基盤・伝達体制の確保	情報伝達訓練の実施(再掲)	18回/年	R6	継続実施	-	59	危機管理室	危機管理室
5-1	情報通信基盤・伝達体制の確保	情報通信機器の操作研修、訓練の実施(再掲)	8回/年	R6	継続実施	-	59	危機管理室	危機管理室
5-1	災害対応体制	同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信やICT 技術を活用した情報収集	実施中	-	継続実施	-	60	危機管理室	危機管理室
5-1	災害対応体制	WEB版ハザードマップの運用	実施中	-	継続実施	-	60	危機管理室	危機管理室
5-2	市有施設・住宅等へのエネルギー供給源の多様化(一部再掲)	【未定】(次期岡山市地球温暖化対策実行計画の成果指標に合わせる)					61	環境局	ゼロカーボン推進課
5-2	エネルギー供給事業者等との連絡強化	総合防災訓練の実施(再掲)	1回/年	-	継続実施	-	61	危機管理室	危機管理室
5-2	庁舎等の電力供給遮断対策	非常用自家発電設備確保(再掲)	対策本部室・各区本部室・PHEV車1台	-	継続実施	-	61	危機管理室	危機管理室
5-3	市有施設・住宅等へのエネルギー供給源の多様化(一部再掲)	【未定】(次期岡山市地球温暖化対策実行計画の成果指標に合わせる)					62	環境局	ゼロカーボン推進課
5-3	エネルギー供給事業者等との連絡強化	総合防災訓練の実施(再掲)	1回/年	-	継続実施	-	62	危機管理室	危機管理室
5-4	水道施設の耐震化(再掲)	浄水施設の耐震化率(再掲)	9.1%	R6	77.0%	R13	63	水道局	配水課
5-4	水道施設の耐震化(再掲)	配水池の耐震化率(再掲)	63.0%	R6	70.2%	R13	63	水道局	配水課
5-4	水道施設の耐震化(再掲)	ポンプ場の耐震化率(再掲)	55.2%	R6	88.2%	R13	63	水道局	配水課
5-4	水道施設の耐震化(再掲)	管路の耐震管率(再掲)	22.0%	R6	26.9%	R13	63	水道局	配水課
5-4	水道施設の耐震化(再掲)	基幹管路の耐震適合率(再掲)	55.2%	R6	56.8%	R13	63	水道局	配水課
5-4	水道施設の耐震化(再掲)	重要施設管路の耐震適合率(再掲)	65.7%	R6	70.6%	R13	63	水道局	配水課
5-4	水道施設の耐震化(再掲)	(完了)災害時確保水量(再掲)	66,720m ³	R6	66,720m ³	R13	63	水道局	配水課
5-4	災害対策	自家発電機の設置	4浄水場	R6	6浄水場	R13	63	水道局	配水課
5-4	工業用水道施設の耐震化(再掲)	管路の耐震適合率(再掲)	40.2% (8,989/22,386)	R6	40.2% (8,989/22,386)	R13	63	水道局	配水課
5-4	合併処理浄化槽の設置の促進	合併処理浄化槽設置補助金の交付件数	695基	R6	年800基	R12	64	環境局	環境保全課

指標目標一覧

事 態 番 号	施 策	指 標	現 状		目 標		ページ	担当局	担当課
			数値等	評価 年度	数値等	達成 年度			
5-4	合併処理浄化槽の設置の促進	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数	42基	R6	年80基	R12	64	環境局	環境保全課
5-4	下水道業務継続体制の整備(再掲)	業務継続計画の実地訓練 年1回以上実施(再掲)	訓練を1回実施	R6	訓練を1回実施	-	64	下水道河川局	下水道河川計画課
5-4	下水道整備の推進(再掲)	下水道処理人口普及率 (再掲)	69.3%	R6	70.5%	R12	64	下水道河川局	下水道河川計画課
5-4	下水道施設の老朽化対策	施設の機械・電気設備老朽化対策点数(更新の必要な設備数)	0% (0/900点)予定	R7	50% (450/900点)	R17	64	下水道河川局	下水道施設整備課
5-4	下水道管きよの老朽化対策	重要な幹線等に対する耐震化・管きよ改築(再掲)	0.5km	R6	6km	R12	64	下水道河川局	下水道管路整備課
5-4	下水道管きよの老朽化対策	口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路の健全性の確保	0% (0/36km)	R7	100% (36/36km)	R12	64	下水道河川局	下水道保全課・下水道管路整備課
5-4	下水道管きよの老朽化対策	小口径管に対する改築	32.2km	R6	43km	R12	64	下水道河川局	下水道保全課
5-4	下水道施設の耐震化(再掲)	下水道施設(処理場・ポンプ場)耐震化率(平成9年以前の旧耐震基準で建設された施設)(再掲)	15% (4/27施設)	R6	26% (7/27施設)	R12	65	下水道河川局	下水道保全課
5-4	下水道管きよの耐震化(再掲)	重要な幹線等に対する耐震化・管きよ改築(再掲)	0.5km	R6	6km	R12	65	下水道河川局	下水道管路整備課
5-4	下水道管きよの耐震化(再掲)	人孔の浮上防止対策を実施(再掲)	151基	R6	330基	R12	65	下水道河川局	下水道保全課
5-5	避難路沿道建築物の耐震化	避難路沿道建築物の耐震性不足解消率(再掲) ※耐震性不足解消率とは、旧耐震基準の耐震診断義務付建物数に占める耐震性のある建物数(除却・建替えも含む)の割合	30.7%(28/91棟)	R6	50%	R12	66	都市整備局	建築指導課
5-5	橋梁の耐震化(再掲)	橋長15m以上の緊急輸送道路上の橋梁のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率(再掲)	51% (54/105橋)	R6	54%	R12	66	都市整備局	道路港湾管理課
5-5	橋梁の長寿命化	橋長15m以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合(再掲)	4% (6/123橋)	R6	25%	R12	66	都市整備局	道路港湾管理課
5-5	地籍調査の推進	岡山市内全域地籍調査実施率	53.2% (403.04/757.84km ²)	R6	61% (462.53/757.84km ²)	R11	67	産業観光局	農村整備課
5-5	災害リスクの周知	各種ハザードマップの作成・配布・周知	実施中	-	継続実施	-	67	危機管理室	危機管理室
目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する									
6-1	他自治体等との連携強化(再掲)	他自治体との連携強化(再掲)	実施中	-	継続実施	-	68	危機管理室	危機管理室
6-2	関係協力団体との連携	大規模災害発生時における支援協定締結団体との連携強化	実施中	-	継続実施	-	69	危機管理室	危機管理室
6-2	ドローンを活用した災害対応	無人航空機による活動協力に関する協定締結	5協定	R6	取組推進	-	69	危機管理室	危機管理室
6-3	災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保	岡山市可燃ごみ広域処理施設の整備	整備中	R6	稼働	R9	70	環境局	環境施設課
6-4	地籍調査の推進(再掲)	岡山市内全域地籍調査実施率(再掲)	53.2% (403.04/757.84km ²)	R6	61% (462.53/757.84km ²)	R11	71	産業観光局	農村整備課
6-4	被災者支援体制の整備	災害救助法担当者との情報共有等	実施中	-	継続実施	-	71	危機管理室	危機管理室
6-5	地域における主体的な活動の推進	95小学校区・地区に安全・安心ネットワークが組織されている。	-	-	-	-	72	市民協働局	市民協働企画総務課
6-5	地域における主体的な活動の推進	概ね小学校区に1館コミュニティハウスを整備する。	-	-	-	-	72	市民協働局	市民協働企画総務課
6-5	防災活動を通じたコミュニティの形成(安全な避難の確保、防災教育・啓発の一部再掲)	自主防災組織率(再掲)	95.50%	R6	100%	R12	72	危機管理室	危機管理室
6-5	防災活動を通じたコミュニティの形成(安全な避難の確保、防災教育・啓発の一部再掲)	地域向け防災説明会の実施(再掲)	4回/年	R6	継続実施	-	72	危機管理室	危機管理室
6-5	防災活動を通じたコミュニティの形成(安全な避難の確保、防災教育・啓発の一部再掲)	防災マニュアル・ハンドブック配布(再掲)	実施中	-	継続実施	-	72	危機管理室	危機管理室
6-5	防犯ボランティア団体等に対する防災意識の啓発(再掲)	防犯ボランティア団体等を対象とした講座・講習会の実施(再掲)	各種安全講習29回 現地指導19回	R6	-	-	72	市民協働局	生活安全課
6-5	災害ボランティアネットワークの推進(再掲)	災害ボランティアネットワーク会議等実施(再掲)	3回/年	R6	-	-	73	市民協働局	市民協働企画総務課
6-5	災害ボランティア養成講座開催(再掲)	災害ボランティア養成講座実施(再掲)	1回/年	R6	-	-	73	市民協働局	市民協働企画総務課
6-5	男女共同参画の視点からの防災意識	男女共同参画の視点からの防災に関する講演会及びワークショップの実施	7回/年	R6	-	-	73	市民協働局	女性が輝くまちづくり推進課
6-5	防災キャンプ推進事業の継続	防災キャンプ児童生徒参加数	797人/年	R6	1,000人/年	-	73	岡山っ子育成局	地域子育て支援課
6-6	情報伝達の多様化(再掲)	ホームページ・SNS等による正確な防災情報の発信(再掲)	実施中	R6	継続実施	-	75	危機管理室	危機管理室
6-6	情報伝達の多様化(再掲)	情報伝達訓練の実施(再掲)	18回/年	R6	継続実施	-	75	危機管理室	危機管理室
6-6	情報伝達の多様化(再掲)	情報通信機器の操作研修、訓練の実施(再掲)	8回/年	R6	継続実施	-	75	危機管理室	危機管理室

岡山市国土強靱化地域計画

平成29年3月	策定
令和 3年7月	改定
令和 5年6月	一部改定
令和 7年3月	一部改定
令和 8年3月	改定



岡山市国土強靱化地域計画(令和8年 3 月改定)
岡山市危機管理室
〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号
TEL 086-803-1082 FAX 086-234-7066